

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号
特開2024-21568
(P2024-21568A)

(43)公開日 令和6年2月16日(2024.2.16)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F

7/02

3 0 4 D

テーマコード(参考)

2 C 0 8 8

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全47頁)

(21)出願番号

特願2022-124481(P2022-124481)

(22)出願日

令和4年8月4日(2022.8.4)

(71)出願人

391010943

株式会社藤商事

大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号

(74)代理人

110001645

弁理士法人谷藤特許事務所

(72)発明者

今山 武成

大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株

式会社藤商事内

F ターム(参考) 2C088 BC21 DA07 DA13 EA02

EB78

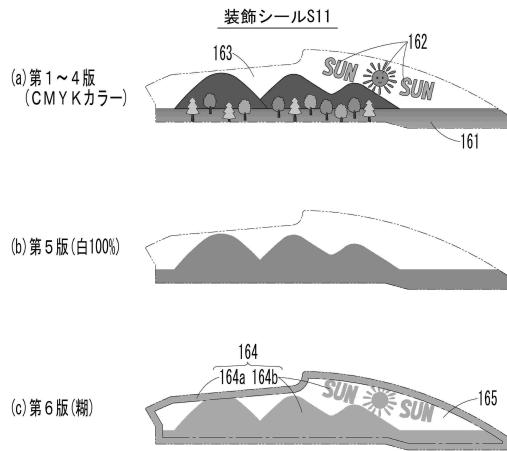
(54)【発明の名称】 遊技機

(57)【要約】

【課題】遊技機の価格高騰をより適切なかたちで抑制する。

【解決手段】透光部と複数のLEDとを有する電飾装置において、透光部の外縁に非透光部を設け、LEDを、非透光部の後側に配置する。また、裏面に糊層を有する装飾シール(貼付シート)S11を透明な被貼付部に貼付する場合に、装飾シールS11は透明部と非透明部とを有し、糊層に、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを設け、透明部に対応する領域の少なくとも一部に糊なし部を設ける。

【選択図】図12



10

(A)

版数	1	2	3	4	5	6
使用色	シアン(C)	マゼンタ(M)	黄色(Y)	黒色(K)	シルク白(100%)	糊版
シルク4版						

(B)

上面

透明シート

シルク4版(CMYKカラー)

シルク白(部分白打ち)

糊版(部分)

底面

20

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

透光部と、該透光部を発光させる複数の光源とを有する電飾装置を備え、裏面に糊層を有する貼付シートを透明な被貼付部に貼付した遊技機において、前記透光部の外縁に非透光部を設け、前記光源を、前記非透光部の後側に配置し、前記貼付シートは透明部と非透明部とを有し、前記糊層に、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを設け、前記透明部に対応する領域の少なくとも一部に前記糊なし部を設けたことを特徴とする遊技機。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、パチンコ機等の遊技機に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

パチンコ機等の遊技機では、遊技領域内の遊技部品等、遊技機本体の各部に装飾用その他の貼付シートが貼付されている（特許文献1）。また最近では、貼付シートを異なるデザインのものに貼り替えた上で遊技部品を再利用することも行われている。

20

また、この種の遊技機では、遊技機本体の前側各部に電飾装置が配置されており、画像表示手段、可動体、音声出力手段等の他の演出手段と同期して所定の発光パターンで発光することにより、遊技状態に応じた演出を行うことが可能となっている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】****【特許文献1】特開2006-55292号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

最近では部材供給量の低下に伴って部品価格が上昇し、その結果、遊技機の価格高騰に繋がっている。そのような背景から、遊技機の価格を抑える為の対策が求められている。遊技機の価格高騰に対する対策としては、新規部品の調達量を減らすために、遊技部品の小型化やリユース、他の機種への流用等を進めることが考えられる。

30

しかしながら、このようなリユース等の対策を進めることで、真新しさが薄れ、遊技者が飽きを感じやすくなってしまうという懸念が生じる。そのため、電飾装置等の演出手段の見栄えをよくするなど、演出効果をより高めるための工夫が求められている。また、再利用の可能性のある遊技部品に貼付される貼付シートに関しては、貼付強度が高すぎると張り替え時の作業性が悪く、また糊残りが生じやすいという問題があるが、簡単には剥がれない程度の貼付強度は担保する必要がある。

40

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、遊技機の価格高騰をより適切なかたちで抑制することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

本発明は、透光部と、該透光部を発光させる複数の光源とを有する電飾装置を備え、裏面に糊層を有する貼付シートを透明な被貼付部に貼付した遊技機において、前記透光部の外縁に非透光部を設け、前記光源を、前記非透光部の後側に配置し、前記貼付シートは透明部と非透明部とを有し、前記糊層に、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを設け、前記透明部に対応する領域の少なくとも一部に前記糊なし部を設けたものである。

50

【発明の効果】

【0006】

本発明によれば、遊技機の価格高騰をより適切なかたちで抑制することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るパチンコ機の全体正面図である。

【図2】同パチンコ機の分解斜視図である。

【図3】同パチンコ機のガラス扉の分解斜視図である。

【図4】同パチンコ機の背面図である。

【図5】同パチンコ機の遊技盤の正面図である。

【図6】同パチンコ機の遊技盤の平面断面図である。

【図7】同パチンコ機の遊技盤を構成する可動演出手段及び後部支持部材の正面図である。

【図8】同パチンコ機の遊技盤を構成する透明本体板及びガイドレールの斜視図である。

【図9】同パチンコ機の遊技盤に配置されている遊技部品及びそれらに貼付されている装飾シールの斜視図である。

【図10】同パチンコ機の注意喚起シールS1～S7の外観を示す図である。

【図11】同パチンコ機の注意喚起シールS1の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図12】同パチンコ機の装飾シールS11の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図13】同パチンコ機の装飾シールS12の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図14】同パチンコ機の装飾シールS13の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図15】同パチンコ機の装飾シールS14の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図16】同パチンコ機の装飾シールS15の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図17】同パチンコ機の装飾シールS16の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図18】同パチンコ機の性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23の外観を示す図である。

【図19】同パチンコ機の性能情報表示シールS21の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図20】同パチンコ機の外部端子情報表示シールS22の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図21】同パチンコ機の主基板情報表示シールS23の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図22】本発明の第2の実施形態に係るパチンコ機の装飾シールS11の版構成(A)とその配置(B)及び版毎の態様を示す図である。

【図23】装飾シールの外周に切欠部がある場合の糊部(外周領域)の配置例を示す図である。

【図24】複数種類の注意喚起シールの一部について色配置を変更した例を示す図である。

【図25】本発明の第3の実施形態に係るパチンコ機の全体正面図である。

【図26】同パチンコ機の制御系のブロック図である。

【図27】同パチンコ機の可動電飾装置の正面図である。

【図28】同パチンコ機の可動電飾装置の分解斜視図である。

【図29】同パチンコ機の可動電飾装置の正面断面図である。

10

20

30

40

50

【図30】同パチンコ機の可動電飾装置の側面断面図である。
 【図31】同パチンコ機の可動電飾装置のL E D列の説明図である。
 【図32】本発明の第4の実施形態に係るパチンコ機の可動電飾装置の正面図である。
 【図33】同パチンコ機の可動電飾装置の正面断面図である。
 【図34】同パチンコ機の可動電飾装置の側面断面図である。
 【図35】同パチンコ機の可動電飾装置のL E D列の説明図である。
 【図36】本発明の第5の実施形態に係るパチンコ機の可動電飾装置の正面断面図である。
 【図37】同パチンコ機の可動電飾装置のL E D列の説明図である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、発明の実施形態を図面に基づいて詳述する。図1～図21は本発明をパチンコ機に採用した第1の実施形態を例示している。図1及び図2において、遊技機本体1は、外枠2と、この外枠2の前側に配置された前枠3とを備えている。前枠3は、左右方向一端側、例えば左端側に配置された上下方向の第1ヒンジ4を介して外枠2に開閉自在及び着脱自在に枢着されており、左右方向における第1ヒンジ4と反対側、例えば右端側に設けられた施錠手段5によって外枠2に対して閉状態で施錠可能となっている。

【0009】

前枠3は、内枠6と、その内枠6の前側に配置されたガラス扉7とを備えている。ガラス扉7は、左右方向一端側、例えば左端側に配置された上下方向の第2ヒンジ8を介して内枠6に開閉自在及び着脱自在に枢着されており、施錠手段5によって内枠6に対して閉状態で施錠可能となっている。

【0010】

外枠2は、図2に示すように左右一対の縦枠材2a, 2bと上下一対の横枠材2c, 2dとで矩形状に形成されている。外枠2の前側下部には、合成樹脂製の前カバー部材9が、下横枠材2dの前縁に沿って左右の縦枠材2a, 2bの前側下部を連結するように装着されている。前カバー部材9は、左右の縦枠材2a, 2bよりも前側に突出しており、その上側に内枠6が配置されている。また外枠2には、第1ヒンジ4を構成する外枠上ヒンジ金具11が例えば左上部に、同じく外枠下ヒンジ金具12が左下部における前カバー部材9の上側に夫々配置されている。

【0011】

内枠6は合成樹脂製で、前カバー部材9の上側で外枠2の前縁側に略当接可能な矩形状の枠部13と、この枠部13内の上部側に設けられた遊技盤装着部14と、枠部13内の下部側に設けられた下部装着部15とを一体に備えている。遊技盤装着部14には、遊技盤16が前側から着脱自在に装着され、下部装着部15には、その前側に発射手段17、下部スピーカ18等が配置されている。また内枠6には、第1ヒンジ4を構成する本体枠上ヒンジ金具19と第2ヒンジ8を構成する本体枠上ヒンジ金具20とが左上部に、第1, 第2ヒンジ4, 8を構成する本体枠下ヒンジ金具21が左下部に夫々配置されている。

【0012】

ガラス扉7は、内枠6の前面側に対応する矩形状に形成された樹脂製の扉ベース22を備えている。この扉ベース22には、遊技盤16に形成された遊技領域23の前側に対応してガラス窓24の窓孔24aが形成されると共に、窓孔24aの周囲に複数（ここでは4つ）の上部スピーカ25、枠第1可動体26、枠第2可動体27、送風手段28等の各種演出手段が配置されている。

【0013】

扉ベース22の上部前側には、窓孔24aの外周の少なくとも一部、例えば窓孔24aの上側と右側とに対応する逆L字型の部分にサイドユニット30が装着され、その他の一部、例えば窓孔24aの左側には上装飾カバー31が装着されている。サイドユニット30は、図2, 図3等に示すように、ガラス扉7を開いた状態で、特殊な工具を使用することなく、前枠3の裏側の固定ネジ30a、固定レバー30b等を操作することにより容易

10

20

30

40

50

に着脱が可能となっている。通常、前枠 3 は複数の機種で共通に用いられ、機種毎に異なる遊技盤 1 6 をこの前枠 3 に装着することでその機種に特有の遊技性やデザインを実現しているが、本パチンコ機では、前枠 3 の前側の一部を、その他の部品に比べて容易に着脱可能なサイドユニット 3 0 とし、このサイドユニット 3 0 に、遊技盤 1 6 と一体感のあるデザインや特有の機能を持たせることにより、前枠 3 の大部分を共通化しつつも、機種毎のデザインや機能の自由度を高めることを可能としている。

【 0 0 1 4 】

本実施形態のサイドユニット 3 0 には、枠第 1 可動体 2 6 、枠第 2 可動体 2 7 、送風手段 2 8 等が搭載されている。枠第 1 可動体 2 6 は、所定の立体形状（ここでは蝶の形状）に形成されており、図外の駆動手段の駆動により略前後方向へのスライド移動が可能となっている。枠第 2 可動体 2 7 は、所定の立体形状に形成されており、図外の駆動手段の駆動により略前後方向へのスライド移動が可能であると共に、遊技者による押し込み操作が可能となっている。送風手段 2 8 は、遊技者が枠第 2 可動体 2 7 を操作するタイミングで、その枠第 2 可動体 2 7 に触れている遊技者の手に向けて風を送ることが可能となっている。

10

【 0 0 1 5 】

扉ベース 2 2 の下部前側には、内枠 6 の後側に配置された払い出し手段 3 2 から払い出された遊技球を貯留して発射手段 1 7 に供給する上皿 3 3 、その上皿 3 3 が満杯のときの余剰球等を貯留する下皿 3 4 、発射手段 1 7 を作動させるために操作する発射ハンドル 3 5 等が配置され、更に上皿 3 3 、下皿 3 4 等を前側から略覆う下装飾カバー 3 6 が装着されている。下装飾カバー 3 6 は前向きの膨出状に形成されており、その上部側に、演出用の操作ボタン 3 7 、その他の各種操作手段が設けられている。

20

【 0 0 1 6 】

扉ベース 2 2 の背面側には、図 2 に示すように窓孔 2 4 a を後側から略塞ぐガラスユニット 4 0 が着脱自在に装着されると共に、第 1 , 第 2 ヒンジ 4 , 8 側の縁部に沿って配置される上下方向のヒンジ端側補強板金 4 1 a と、開閉端側の縁部に沿って配置される上下方向の開閉端側補強板金 4 1 b と、窓孔 2 4 a の下側に配置される左右方向の下部補強板金 4 1 c とがねじ止め等により着脱自在に固定されている。また扉ベース 2 2 には、第 2 ヒンジ 8 を構成するガラス扉上ヒンジ金具 4 2 a が左上部に、同じくガラス扉下ヒンジ金具 4 2 b が左下部に夫々配置されている。

30

【 0 0 1 7 】

また、下部補強板金 4 1 c の背面側には、球送りユニット 4 3 a 、下皿案内ユニット 4 3 b 等が装着されている。球送りユニット 4 3 a は、上皿 3 3 内の遊技球を 1 個ずつ発射手段 1 7 に供給するためのもので、発射手段 1 7 の前側に対応して配置されている。下皿案内ユニット 4 3 b は、上皿 3 3 が満杯となったときの余剰球、及び発射手段 1 7 により発射されたにも拘わらず遊技領域 2 3 に達することなく戻ってきたファール球を下皿 3 4 に案内するためのもので、球送りユニット 4 3 a に隣接してその第 1 , 第 2 ヒンジ 4 , 8 側に配置されている。

【 0 0 1 8 】

また図 1 ~ 図 3 に示すように、ガラス扉 7 には情報表示用の貼付シートが複数貼付されている。即ち、サイドユニット 3 0 の上面には当該サイドユニット 3 0 の着脱作業に関する注意喚起シール S 1 が、サイドユニット 3 0 の前面における送風手段 2 8 の近傍には送風に関する注意喚起シール S 2 が、サイドユニット 3 0 の前面における枠第 2 可動体 2 7 の近傍には可動体の動作に関する注意喚起シール S 3 が、夫々貼付されている。また、下装飾カバー 3 6 における操作ボタン 3 7 の近傍には操作ボタン 3 7 の操作等に関する注意喚起シール S 4 が貼付されている。また、ガラス扉 7 の背面の所定箇所、例えば下皿案内ユニット 4 3 b 又はその近傍には金属部品によるケガに関する注意喚起シール S 5 が貼付されている。これら注意喚起シール S 1 ~ S 5 の詳細については後述する。

40

【 0 0 1 9 】

遊技盤 1 6 は、ポリカーボネート等の透明な樹脂よりなる略一定板厚の透明本体板 5 0

50

を備えたいわゆる透明遊技盤で、図5～図9等に示すように、その透明本体板50に対し、ガイドレール51、中央表示枠ユニット53、始動入賞ユニット54、大入賞ユニット55、普通入賞ユニット56、液晶表示手段(画像表示手段)57、可動演出手段58等が装着されている。また、ユニット部品53～56上等の任意の位置に、普通図柄始動手段61、第1特別図柄始動手段62、第2特別図柄始動手段63、第1大入賞手段64、第2大入賞手段65、複数(ここでは3つ)の普通入賞手段66～68、普通図柄表示手段69、普通保留個数表示手段70、第1特別図柄表示手段71、第2特別図柄表示手段72、複数(ここでは3つ)のアウトロ73a～73c、右打ち報知手段60等が設けられている。

【0020】

10

液晶表示手段57、可動演出手段58等は、後部支持部材74を介して透明本体板50の後側に配置されている。後部支持部材74は、図6、図7に示すように、透明本体板50よりも後方に透明本体板50と略平行に配置された後壁部75と、この後壁部75の外周側から略前向きに延設された周壁部76とを一体に備えており、周壁部76の前縁側を透明本体板50の背面側に当接させた状態でねじ止め等により固定されている。後壁部75には略矩形状の開口部75aが形成されており、液晶表示手段57は、表示画面57aを開口部75aに対応させた状態で後壁部75の背面側に着脱自在に固定されている。

【0021】

20

可動演出手段58は、可動体77と、この可動体77を移動可能に支持する可動体案内手段78と、可動体77を駆動する駆動手段79とを備えている。可動体77は、左右方向の横長状に形成され、その前面側には機種名を示すロゴ等の任意の装飾(図示省略)が施されており、内部には前面側に多数のLED81aを有するLED基板81が配置されている。

【0022】

30

可動体案内手段78は、可動体77を液晶表示手段57の表示画面57aの前面側に沿って所定方向(ここでは上下方向)に移動可能な状態で支持するもので、液晶表示手段57の左右両側に沿って夫々上下方向の細長状に配置され、後部支持部材74における後壁部75の前面側に着脱自在に固定されている。可動体案内手段78は、上下方向に配置された左右一対の案内レール82を備え、それら各案内レール82によって可動体77の左右両端部が上下方向移動可能に支持されている。この可動体案内手段78により、可動体77は、液晶表示手段57の上側の上部位置と、液晶表示手段57の前側の下部位置との間で上下方向に移動可能であり、通常時は原点位置である上部位置に保持されている。

【0023】

30

駆動手段79は、例えばステッピングモータにより構成され、可動体案内手段78の後側に対応して後部支持部材74の背面側に着脱自在に固定されており、可動体77を所定の動作パターンに従って上下方向に移動させることが可能となっている。なお、可動体案内手段78の前側には、前面側に多数のLED83aを有するLED基板83が配置されている。

【0024】

40

ガイドレール51は、発射手段17から発射された遊技球を案内するためのもので、遊技領域23の周囲を取り囲むように透明本体板50の前面側に略環状に配置されており、図5、図6、図8等に示すように複数、例えば3つの第1～第3レール部材51a～51cで構成されている。第1～第3レール部材51a～51cは、少なくともその本体部分は透明又は半透明の合成樹脂により形成されている。

【0025】

50

第1レール部材51aは、透明本体板50の下部左側から左縁部略中央、上縁部略中央を経て右上部に至る略弓形状に形成されており、透明本体板50と平行な前壁部84と、その前壁部84の周縁部から後向きに突設された略一定幅の周壁部85とを一体に備え、周壁部85の後端側を透明本体板50の前面に当接させた状態で透明本体板50に着脱自在に固定されている。第1レール部材51aは、遊技領域23側の周壁部85aが正面視

略円弧状に形成されており、発射手段 17 によって発射された遊技球はこの周壁部 85a に案内されて遊技領域 23 に向けて上昇する。なお、この周壁部 85a の少なくとも一部分に金属板を配置してもよい。

【0026】

第2レール部材 51b は、透明本体板 50 の前面側に略垂直に立設する前後方向一定幅の板状に形成され、透明本体板 50 の左上部から左下部にかけて第1レール部材 51a の内側に並行するように略円弧状に配設されている。なお、第1レール部材 51a と第2レール部材 51b とで挟まれた部分が、発射手段 17 によって発射された遊技球を遊技領域 23 に案内する発射案内通路 86 となっている。なお、この第2レール部材 51b の少なくとも一部を金属板で構成してもよい。

10

【0027】

第3レール部材 51c は、第1レール部材 51a の右上部側端部と第2レール部材 51b の左下部側端部とを接続するように、透明本体板 50 の右縁部と下縁部とに沿う正面視略L型に形成されており、透明本体板 50 と平行な前壁部 87 と、その前壁部 87 の周縁部から後向きに突設された略一定幅の周壁部 88 とを一体に備え、周壁部 88 の後端側を透明本体板 50 の前面に当接させた状態で透明本体板 50 に着脱自在に固定されている。なお、遊技領域 23 側の周壁部 88a の少なくとも一部分に金属板を配置してもよい。

20

【0028】

透明本体板 50 には、図 8 に示すように、遊技領域 23 に対応する領域内に一又は複数、ここでは 3 つの装着孔 50a ~ 50c が前後方向貫通状に形成されており、中央表示枠ユニット 53 及び大入賞ユニット 55 は装着孔 50a に対して、始動入賞ユニット 54 は装着孔 50b に対して、普通入賞ユニット 56 は装着孔 50c に対して、夫々前側から着脱自在に固定されている。なお、中央表示枠ユニット 53 と大入賞ユニット 55 等、複数のユニット部品を一体に形成してもよい。また、複数のユニット部品（例えば中央表示枠ユニット 53 と大入賞ユニット 55）が別体であっても、それらを互いに一体化した上で装着孔 50a ~ 50c の何れかに装着するように構成してもよいし、装着孔 50a ~ 50c に対して別々に装着するように構成してもよい。

20

【0029】

透明本体板 50 には、前面側と背面側との少なくとも一方、ここでは背面側の所定領域に本体装飾部 89 が形成されている。この本体装飾部 89 は、カラーイラスト等よりなる二次元装飾で、透明本体板 50 の盤面に直接印刷することにより形成されているが、これを透明本体板 50 の背面側に設けることにより、球の擦れによる劣化を防止できる。この本体装飾部 89 は、少なくとも一部が透光性で、透明本体板 50 の後側に配置された LED 83a（図 6, 図 7）等の光を透過するようになっている。なお、この本体装飾部 89 を貼付シート上に形成し、透明本体板 50 の前面側及び/又は背面側に貼付してもよい。これにより、透明本体板 50 の再利用や複数機種での共通化が容易となる。

30

【0030】

中央表示枠ユニット 53 は、液晶表示手段 57 及び可動演出手段 58 の表示枠を構成するもので、図 5, 図 6, 図 9 等に示すように、後側の液晶表示手段 57 に対応する開口窓 91 が略中央に形成され、遊技領域 23 の略中央における上部側に配置されている。この中央表示枠ユニット 53 は、その略全体が透明な合成樹脂製で、透明本体板 50 の前面に沿って装着孔 50a の外側に配置され且つその前側を遊技球が通過可能な前面装着板 92 と、液晶表示手段 57 の前側における左右両側から上部側にわたる正面視略門形状に配置され且つ前面装着板 92 の内周側で前向きに突設された装飾枠 93 と、その装飾枠 93 の左右の下端部間に配置されるステージ 94 とを備えている。発射手段 17 により発射され、発射案内通路 86 を経て遊技領域 23 の上部側に進入した遊技球は、装飾枠 93 の頂部で左右に振り分けられ、中央表示枠ユニット 53 の左側の左流下経路 95a と右側の右流下経路 95b との何れかを流下する。

40

【0031】

中央表示枠ユニット 53 には、左流下経路 95a 側と右流下経路 95b 側との少なくと

50

も一方側、例えば左流下経路 95a 側に、遊技球が流入可能なワープ入口 96 が設けられている。左流下経路 95a を流下中にワープ入口 96 に流入した遊技球は、ステージ 94 上で左右方向に自由に転動した後、遊技領域 23 の左右方向中央に対応して設けられた中央落下部 97 とそれ以外の部分との何れかから前側に落下する。

【0032】

中央表示枠ユニット 53 の下側には、左右方向の略中央に始動入賞ユニット 54 が、右側に大入賞ユニット 55 が、左側に普通入賞ユニット 56 が、夫々ガイドレール 51 の内側に沿って配置されている。始動入賞ユニット 54、大入賞ユニット 55、普通入賞ユニット 56 は、何れも略全体が透明な合成樹脂により形成されている。

【0033】

普通図柄始動手段 61 は、普通図柄表示手段 69 による普通図柄の変動表示を開始させるためのもので、右流下経路 95b 上に配置されている。この普通図柄始動手段 61 は、中央表示枠ユニット 53 上に設けられており、図 5、図 9 に示すように、前面装着板 92 の前側に突設されたゲート部 101 と、このゲート部 101 を通過する遊技球を検出する遊技球検出スイッチ 102 とを備えている。

【0034】

普通図柄表示手段 69 は、普通図柄を変動表示するためのもので、複数（2個）の LED 69a、69b で構成されており、普通図柄始動手段 61 が遊技球を検出すること、即ち遊技球がゲート部 101 を通過し、遊技球検出スイッチ 102 がその遊技球を検出することを条件に、普通図柄を構成する2個の LED 69a、69b が普通変動中発光パターンで発光した後、普通図柄始動手段 61 による遊技球検出時に取得された普通乱数情報に含まれる当り判定乱数値が予め定められた当り判定値と一致する場合には当り態様で、それ以外の場合にははずれ態様で変動を停止する。普通図柄を構成する2個の LED 69a、69b は、それらの発光態様（例えば点灯／消灯）の組み合わせにより一又は複数の当り態様と一又は複数のはずれ態様とを表示可能である。なお本実施形態では、図 5、図 9 に示すように、普通図柄表示手段 69 は中央表示枠ユニット 53 における右側の装飾枠 93 上に配置されている。なお、普通図柄表示手段 69 を構成する LED 69a、69b は、発光態様によって情報を報知する報知用の発光体の一例である。

【0035】

また、普通図柄始動手段 61 による遊技球検出時に取得された普通乱数情報は、予め定められた上限保留個数、例えば4個を限度として保留記憶され、普通図柄の変動が可能になる毎に1個ずつ消化されて普通図柄の変動が行われる。普通乱数情報の記憶個数（普通保留個数）は、普通保留個数表示手段 70 等によって遊技者に報知される。普通保留個数表示手段 70 は、複数（4個）の LED 70a～70d で構成されており、中央表示枠ユニット 53 における右側の装飾枠 93 上に配置されている（図 5、図 9）。なお、普通保留個数表示手段 70 を構成する LED 70a～70d は、発光態様によって情報を報知する報知用の発光体の一例である。

【0036】

第1特別図柄始動手段 62 は、第1特別図柄表示手段 71 による図柄変動を開始させるためのもので、開閉手段を有しない非作動式入賞手段により構成されており、始動入賞ユニット 54 上に配置されている。始動入賞ユニット 54 には、図 5、図 9 に示すように、ステージ 94 の中央落下部 97 に対応してその下側に入賞権 105 が前向き突出状に形成されており、第1特別図柄始動手段 62 は、入賞権 105 に形成された上向き開口状の第1始動入賞口 106 と、この第1始動入賞口 106 に入賞した遊技球を検出する遊技球検出スイッチ 107 とを備えている。第1特別図柄始動手段 62 は、左流下経路 95a 側のワープ入口 96 からステージ 94 を経て入賞するルートが存在すること等により、右流下経路 95b を流下してきた遊技球よりも左流下経路 95a を流下してきた遊技球の方が高い確率で入賞可能となっている。第1始動入賞口 106 に遊技球が入賞すると、一入賞当たり所定個数（例えば4個）の遊技球が賞球として払い出される。

【0037】

10

20

30

40

50

第2特別図柄始動手段63は、第2特別図柄表示手段72による図柄変動を開始させるためのもので、遊技球が入賞可能な開状態と入賞不可能（又は開状態よりも入賞困難）な閉状態とに変化可能な作動式入賞手段により構成されており、右流下経路95bにおける普通図柄始動手段61の下流側に配置されている。第2特別図柄始動手段63は、中央表示枠ユニット53上に配置されており、図5、図9に示すように、前面装着板92に形成された第2始動入賞口108と、この第2始動入賞口108を開閉する可動部109と、第2始動入賞口108に入賞した遊技球を検出する遊技球検出スイッチ110とを備え、普通図柄表示手段69の変動後の停止図柄が当り態様となって普通利益状態が発生した場合に、所定の開閉パターンに従って可動部109が所定時間閉状態から開状態に変化するようになっている。第2始動入賞口108に遊技球が入賞すると、一入賞当り所定個数（例えは2個）の遊技球が賞球として払い出される。10

【0038】

第1特別図柄表示手段71は、第1特別図柄を変動表示可能な7セグLED等の発光体により構成されており、第1特別図柄始動手段62が遊技球を検出すること、即ち遊技球が第1始動入賞口106に入賞し、遊技球検出スイッチ107がその遊技球を検出することを条件に第1特別図柄を所定時間変動表示して、第1始動入賞口106への入賞時に取得された第1特別乱数情報に含まれる大当り判定乱数値が予め定められた大当り判定値と一致する場合には大当り態様で、小当り判定値と一致する場合には小当り態様で、それ以外の場合にははずれ態様で夫々停止するようになっている。第1特別図柄表示手段71の変動後の停止図柄が大当り態様となった場合には大当り状態が発生し、小当り状態となった場合には小当り状態が発生する。本実施形態では、第1特別図柄表示手段71は、中央表示枠ユニット53における左側の装飾枠93上に配置されている（図5、図9）。なお、第1特別図柄表示手段71を構成する7セグLEDは、発光態様によって情報を報知する報知用の発光体の一例である。20

【0039】

第2特別図柄表示手段72は、第2特別図柄を変動表示可能な7セグLED等の発光体により構成されており、第2特別図柄始動手段63が遊技球を検出すること、即ち遊技球が第2始動入賞口108に入賞し、遊技球検出スイッチ110がその遊技球を検出することを条件に第2特別図柄を所定時間変動表示して、第2始動入賞口108への入賞時に取得された第2特別乱数情報に含まれる大当り判定乱数値が予め定められた大当り判定値と一致する場合には大当り態様で、小当り判定値と一致する場合には小当り態様で、それ以外の場合にははずれ態様で夫々停止するようになっている。第2特別図柄表示手段72の変動後の停止図柄が大当り態様となった場合には大当り状態が発生し、小当り状態となった場合には小当り状態が発生する。本実施形態では、第2特別図柄表示手段72は、中央表示枠ユニット53における右側の装飾枠93上に配置されている（図5、図9）。なお、第2特別図柄表示手段72を構成する7セグLEDは、発光態様によって情報を報知する報知用の発光体の一例である。30

【0040】

また、第1、第2特別図柄表示手段71、72による第1、第2特別図柄の変動時には、これと並行して液晶表示手段57上で演出図柄111による図柄変動表示が行われる。演出図柄111は、図5に示すように、数字図柄その他の複数個の図柄で構成される図柄列を複数（ここでは左右方向に3つ）備えており、またそれら各図柄列を構成する各図柄は、1～8等の数字、その他で構成される図柄本体部111aと、この図柄本体部111aに付随するキャラクタその他の装飾部111bとの結合で構成されている。なお演出図柄111は、拡大又は縮小、表示位置の変更、装飾部111bの消去等、表示態様を任意に変化させることが可能である。40

【0041】

演出図柄111は、第1、第2特別図柄の変動開始と略同時に所定の変動パターンに従って図柄列毎に縦スクロール等による変動を開始すると共に、所定の有効ライン上の停止図柄が所定態様となるように第1、第2特別図柄の変動停止と略同時に最終停止する。な50

お演出図柄 111 では、有効ライン上の全ての停止図柄が同じ場合が大当たり演出態様、それ以外が小当たり演出態様又ははずれ演出態様となっており、第 1, 第 2 特別図柄が大当たり態様、小当たり態様、はずれ態様となる場合には第 1, 第 2 特別図柄は大当たり演出態様、小当たり演出態様、はずれ演出態様となる。

【 0042 】

また、第 1, 第 2 特別図柄始動手段 62, 63 への入賞時に取得された第 1, 第 2 特別乱数情報は、夫々予め定められた上限保留個数、例えば各 4 個を限度として保留記憶され、第 1, 第 2 特別図柄の変動が可能になった時点で第 2 特別図柄側の保留記憶が 1 以上の場合にはその第 2 特別図柄の保留記憶を 1 個消化して第 2 特別図柄の変動を行い、第 1 特別図柄側の保留記憶のみが 1 以上の場合にはその第 1 特別図柄の保留記憶を 1 個消化して第 1 特別図柄の変動を行う。このように本実施形態では、第 1 特別図柄と第 2 特別図柄とが共に変動中になることはなく、また第 1 特別図柄側と第 2 特別図柄側との両方に保留記憶がある場合には、第 2 特別図柄の変動を優先的に行うようになっている。

【 0043 】

本実施形態の場合、遊技者は後述する特別遊技状態中以外の通常遊技状態中は第 1 特別図柄始動手段 62 を狙って左打ちをし、特別遊技状態中（時短状態中）は普通図柄始動手段 61 及び第 2 特別図柄始動手段 63 を狙って右打ちをするため、通常遊技状態中は主として第 1 特別図柄が変動し、特別遊技状態中（時短状態中）は主として第 2 特別図柄が変動する。なお本実施形態では、右打ち報知手段 60 により、遊技者が右打ちをすべき右打ち期間中（特別遊技状態中、大当たり状態中等）であることを報知可能となっている。右打ち報知手段 60 は、1 つの LED 60a で構成され、中央表示枠ユニット 53 における右側の装飾枠 93 上に配置されており（図 5, 図 9）、右打ち期間中に点灯、それ以外の期間中は消灯するように構成されている。なお、右打ち報知手段 60 を構成する LED 60a は、発光態様によって情報を報知する報知用の発光体の一例である。

【 0044 】

保留記憶されている第 1, 第 2 特別乱数情報の個数（第 1, 第 2 特別保留個数）は、液晶表示手段 57 等によって遊技者に報知される。液晶表示手段 57 には、図 5 に示すように、第 1, 第 2 特別保留個数を示す第 1, 第 2 保留画像 X1 ~ X4, Y1 ~ Y4, 変動中保留画像 Z を表示可能となっている。即ち、第 1, 第 2 特別図柄始動手段 62, 63 が遊技球を検出することに基づいて第 1, 第 2 特別保留個数が増加した場合に、第 1, 第 2 保留画像 X1 ~, Y1 ~ を液晶表示手段 57 上に 1 個追加表示し、また第 1, 第 2 特別図柄表示手段 71, 72 による第 1, 第 2 特別図柄の新たな変動が開始することに基づいて第 1, 第 2 特別保留個数が減少した場合に、例えば変動中保留画像 Z を消去し、第 1, 第 2 保留画像 X1 ~, Y1 ~ を待ち行列の前側（例えば画面右側）に向けて 1 個分ずつシフトすると共に、押し出された先頭の第 1, 第 2 保留画像 X1, Y1 を例えば所定位置まで移動させて新たな変動中保留画像 Z に変化させるようになっている。

【 0045 】

また、第 1, 第 2 特別図柄始動手段 62, 63 による遊技球検出に基づいて行われる大当たり判定（乱数抽選）で大当たりとなる確率（大当たり確率）には低確率と高確率の 2 種類があり、後述する特別遊技状態のうちの確変状態中は高確率に、それ以外は低確率に夫々設定される。

【 0046 】

また、大当たり判定結果がはずれとなった場合には一又は複数種類のはずれの何れかを選択し、大当たり判定結果が小当たりとなった場合には一又は複数種類の小当たりの何れかを選択し、大当たり判定結果が大当たりとなった場合には一又は複数種類の大当たり（例えば確変大当たり、非確変大当たりの 2 種類）の何れかを選択する。ここで、確変大当たりは、大当たり状態の終了後に特別遊技状態として確変状態を発生させることとなる大当たり、非確変大当たりは、大当たり状態の終了後に特別遊技状態として例えば時短状態を発生させることとなる大当たりで、それらの振り分けは大当たり図柄乱数値等に基づいて行われる。

【 0047 】

10

20

30

40

50

時短状態中は、第1，第2特別図柄に関して第1，第2特別図柄表示手段71，72の変動時間が通常変動時間よりも短い短縮変動時間に切り換えられる他、普通図柄に関して、当たり確率が通常確率から高確率へ、変動時間が通常変動時間から短縮変動時間へ、普通利益状態における第2特別図柄始動手段63の開閉パターンが通常開閉パターン（例えば0.2秒×1回開放）から特別開閉パターン（例えば2秒×3回開放）へ、夫々切り換えられるようになっている。なお、時短状態は大当たり状態が終了した時点で開始し、例えば第1，第2特別図柄が所定回数（例えば50回）変動するか、それまでに次の大当たり遊技が発生した時点で終了する。また確変状態中は、例えば時短状態と同様の切り換えに加えて、大当たり確率が低確率から高確率に切り換えられるようになっている。なお、確変状態は大当たり状態が終了した時点で開始し、例えば次の大当たり状態が発生した時点で終了する。

10

【0048】

第1大入賞手段64は、開閉部材112の動作によって遊技球が第1大入賞口64aに入賞可能な開状態と入賞不可能な閉状態とに変化可能な作動式入賞手段で、第1大入賞口64aに入賞した遊技球を検出する遊技球検出スイッチ113を備えており、第1，第2特別図柄表示手段71，72の変動後の停止図柄が大当たり態様となるか、後述するV入賞によって大当たり状態が発生した場合に、開閉部材112が一又は複数種類の大当たり開放パターンの何れかに従って開放するようになっている。第1大入賞口64aに遊技球が入賞すると、一入賞当たり所定個数（例えば14個）の遊技球が賞球として払い出される。

20

【0049】

この第1大入賞手段64は、図5，図9に示すように大入賞ユニット55における上部側に配置されており、右流下経路95b側で且つ普通図柄始動手段61及び第2特別図柄始動手段63の下流側に形成された第1傾斜転動路114の途中に第1大入賞口64aが配置されている。第1傾斜転動路114は、左右方向のうち、遊技領域23の内側（ここでは左側）に向けて傾斜する左下がりの傾斜状に形成されている。第1大入賞口64aは、第1傾斜転動路114に沿う細長状で、第1傾斜転動路114の底壁に上向き開口状に形成されている。

30

【0050】

開閉部材112は、第1傾斜転動路114に沿う左下がりの傾斜状に形成された略板状体で、図示しない開閉駆動手段の駆動により前後方向にスライド移動可能となっており、閉状態のときには遊技盤16の盤面よりも前側に突出して第1大入賞口64aを開鎖するとともに上流側から流下してきた遊技球を第1傾斜転動路114の下流側（ここでは左側）に向けて案内し、開状態のときには遊技盤16の盤面よりも後側に退避して第1大入賞口64aを開放するようになっている。

40

【0051】

また、大入賞ユニット55における第1傾斜転動路114の上流端側には普通入賞手段66が配置されている。この普通入賞手段66は、遊技球が入賞可能な普通入賞口66aと、この普通入賞口66aに入賞した遊技球を検出する遊技球検出スイッチ115とを備えている。普通入賞口66aに遊技球が入賞すると、一入賞当たり所定個数の遊技球が賞球として払い出される。

【0052】

第2大入賞手段65は、開閉部材116の動作によって遊技球が第2大入賞口65aに入賞可能な開状態と入賞不可能な閉状態とに変化可能な作動式入賞手段であって、図5に示すように、第2大入賞口65aに入賞した遊技球を検出する遊技球検出スイッチ117を備えており、第1，第2特別図柄表示手段71，72の変動後の停止図柄が小当たり態様となって小当たり状態が発生した場合に、開閉部材116が所定の小当たり開放パターンに従って開放するようになっている。第2大入賞口65aに遊技球が入賞すると、一入賞当たり所定個数（例えば3個）の遊技球が賞球として払い出される。

【0053】

また第2大入賞手段65は、特定領域118aと、通常領域118bと、第2大入賞口

50

65aに入賞した遊技球を特定領域118aと通常領域118bとに振り分ける可動式の振り分け手段119と、特定領域118aに流入した遊技球を検出する特定遊技球検出スイッチ120aと、通常領域118bに流入した遊技球を検出する通常遊技球検出スイッチ120bとを備えている。第2大入賞口65aに入賞した遊技球は、遊技球検出スイッチ117によって検出された後、振り分け案内通路119aを流下して振り分け手段119に達する。そして振り分け手段119によって特定領域118aと通常領域118bとの何れかに案内され、特定遊技球検出スイッチ120aと通常遊技球検出スイッチ120bとの何れかによって検出された後、遊技盤16の後側に案内される。第2大入賞口65aに入賞した遊技球が振り分け手段119によって特定領域118a側に案内され、特定遊技球検出スイッチ120aがその遊技球を検出した場合（以下、V入賞という）には大当り状態が発生する。

10

【0054】

第2大入賞手段65は、図5に示すように大入賞ユニット55における第1大入賞手段64の下側に配置されており、第1傾斜転動路114の下流側（ここでは下側）に形成された第2傾斜転動路121の途中に第2大入賞口65aが配置されている。なお、第1傾斜転動路114は、その下流端側（左端側）で、右向きの第2傾斜転動路121と左向きの分岐路122とに分岐している。第1傾斜転動路114を通過した遊技球は、高い確率で第2傾斜転動路121側に流下し、分岐路122側に流下することは稀であるが、分岐路122側に流下した遊技球は、第1始動入賞口106等の入賞口に入賞するか、遊技領域23の最下流側、即ち遊技領域23の下部中央（ここでは第1特別図柄始動手段62の下側）に配置された第1アウト口73aを経て遊技盤16の後側に排出される。

20

【0055】

第2傾斜転動路121は、左右方向のうち、遊技領域23の外側（ここでは右側）に向けて傾斜する右下がりの傾斜状に形成されている。第2大入賞口65aは、第2傾斜転動路121に沿う細長状で、第2傾斜転動路121の底壁に上向き開口状に形成されている。

【0056】

開閉部材116は、第2傾斜転動路121に沿う右下がりの傾斜状に形成された略板状体で、図示しない開閉駆動手段の駆動により前後方向にスライド移動可能となっており、閉状態のときには遊技盤16の盤面よりも前側に突出して第2大入賞口65aを閉鎖するとともに上流側から流下してきた遊技球を第2傾斜転動路121の下流側（ここでは右側）に向けて案内し、開状態のときには遊技盤16の盤面よりも後側に退避して第2大入賞口65aを開放するようになっている。

30

【0057】

また、第2傾斜転動路121の下流端側（右端側）には第2アウト口73bが配置されている。第2アウト口73bは、第2大入賞手段65等とともに大入賞ユニット55に設けられており、第2傾斜転動路121を通過した遊技球は、この第2アウト口73bを経て遊技盤16の後側に排出される。

【0058】

また、普通入賞ユニット56には、図5、図9に示すように複数、例えば2つの普通入賞手段67, 68が配置されるとともに、それら複数の普通入賞手段67, 68の上流側に第3アウト口73cが配置されている。普通入賞手段67, 68は、遊技球が入賞可能な普通入賞口67a, 68aと、それら普通入賞口67a, 68aに入賞した遊技球を検出する遊技球検出スイッチ123, 124とを備えている。普通入賞口67a, 68aに遊技球が入賞すると、一入賞当たり所定個数の遊技球が賞球として払い出される。

40

【0059】

また図5、図9等に示すように、遊技領域23内に配置された中央表示枠ユニット53、始動入賞ユニット54、大入賞ユニット55、普通入賞ユニット56等には、それらの前面側に設けられた透明な被貼付部に装飾シール（装飾用の貼付シート）が貼付されている。

50

【0060】

即ち、中央表示枠ユニット53には、装飾枠93における上部、右部、左部の夫々前面側に透明な被貼付部131～133が形成されており、それら被貼付部131～133に、装飾シール（装飾用の貼付シート）S11～S13が夫々貼付されている。また、始動入賞ユニット54には、入賞樋105の前面側に透明な被貼付部134が形成されており、その被貼付部134に装飾シール（装飾用の貼付シート）S14が貼付されている。また大入賞ユニット55には、前面側に透明な被貼付部135が形成されており、その被貼付部135に装飾シール（装飾用の貼付シート）S15が貼付されている。なお、大入賞ユニット55には、被貼付部135の後側に、LED125aが複数配置されたLED基板125が装着されている。

10

【0061】

また普通入賞ユニット56には、前面側に透明な被貼付部136が形成されており、その被貼付部136に装飾シール（装飾用の貼付シート）S16が貼付されている。更に、遊技領域23の外側の所定位置、例えば第3レール部材51cの前面側には、当該遊技機の性能情報を表示する性能情報表示シールS21が貼付されている。それら装飾シールS11～S16、性能情報表示シールS21の詳細については後述する。

【0062】

また図4等に示すように、遊技盤16の裏側に配置された裏ケース138の背面側には、主制御基板141が格納された主制御基板ケース142、演出インターフェース基板143、液晶インターフェース基板144、液晶制御基板145、ROM基板146等が格納された演出基板ケース147が着脱自在に装着されている。

20

【0063】

また前枠3の裏側には、遊技盤16の裏側を開閉自在に覆う裏カバー148が着脱自在に装着されると共に、その上側に遊技球タンク149とタンクレール150とが、左右一側に払い出し手段32と払出通路151とが夫々装着されており、遊技球が第1大入賞口64a等の入賞口に入賞したとき、又は国外の自動球貸し機から球貸し指令があったときに、遊技球タンク149内の遊技球をタンクレール150経由で払い出し手段32により払い出し、その遊技球を払出通路151経由で上皿33に案内するようになっている。なお、裏カバー148は、透明な合成樹脂製で、演出基板ケース147の略全体と主制御基板ケース142の上部側の一部分とを後側から覆うように配置されている。また、タンクレール150の上側には、各種信号を外部のホール側コンピュータ等に出力するための複数の外部端子152を備えた外部端子基板152aが配置されている。

30

【0064】

また、前枠3の裏側下部、即ち下部装着部15の裏側には基板装着台153が配置されており、この基板装着台153の背面側に、電源基板154が格納された電源基板ケース155、払出発射制御基板156が格納された払出発射基板ケース157が夫々着脱自在に装着されている。

40

【0065】

また、前枠3の裏側には、情報表示用の貼付シートが複数貼付されている。即ち、外部端子基板152aの近傍の例えば背面側には、外部端子152の情報を表示する外部端子情報表示シールS22が貼付されている。また、裏カバー148の背面側には裏カバーの開放等に関する注意喚起シールS6が、電源基板ケース155の背面側には高温に関する注意喚起シールS7が夫々貼付されている。また、主制御基板ケース142の背面側には基板管理番号や基板開封情報を表示する主基板情報表示シールS23が貼付される等、各基板ケースには情報表示用の貼付シートが貼付されている。

【0066】

続いて、当該遊技機の各部に貼付されている貼付シートについてその詳細を説明する。まず、情報表示用の貼付シートである注意喚起シールS1～S7について説明する。

【0067】

注意喚起シールS1～S7には、図10に示すように、対象者（遊技ホールの従業員等

50

又は遊技者)の注意を引くとともに当該貼付シートが注意を喚起するものであることを示すための第1表示部a1と、注意すべき内容を示す第2表示部a2とが設けられている。第1表示部a1は、背景が黄色で、黒色の文字等が表示されており、第2表示部a2は、背景が黒色で、白色の文字等が表示されている。第1表示部a1には、第1注意記号s1と第2注意記号s2とが表示されている。第1注意記号s1は、黒色べた塗りの三角形の中に「!」の抜き文字(背景と同じ黄色)が配置された構成となっている。第2注意記号s2は、黒色のゴシック体よりなる「注意」の文字で構成されている。なお、注意喚起シールS1, S5, S6, S7は遊技ホールの従業員等を対象とし、その他の注意喚起シールS2, S3, S4は遊技者を対象としている。

【0068】

10

注意喚起シールS1は、サイドユニット30の着脱作業に関して注意喚起を行うためのもので、図1～図3等に示すようにサイドユニット30の所定位置、例えば上面(透光性を有しない被貼付部)に貼付されており、図10(A)に示すように、横長の略矩形状に形成されるとともに上辺に沿って一定幅の領域が第1表示部a1、その下側の領域が第2表示部a2となっている。なお、この注意喚起シールS1を貼付する所定位置は、サイドユニット30の着脱作業時に視認可能な位置であって、遊技中の遊技者が正面視で視認不能または視認困難な位置であることが望ましい。第1表示部a1には、第1注意記号s1が左右両端側に1個ずつ表示され、それらの間の中央部に第2注意記号s2が表示されている。また第2表示部a2には、ゴシック体よりなる「ユニット交換作業時に側面の指挟みに注意して下さい。指挟み注意！」の横書き文字と、指挟みを示す絵記号とが何れも白色で表示されている。

【0069】

20

注意喚起シールS2は、送風に関して注意喚起を行うためのもので、図1に示すようにサイドユニット30の前面側における送風手段28の近傍であって遊技者が視認可能な位置(透光性を有しない被貼付部)に貼付されており、図10(B)に示すように、横長の略矩形状に形成されるとともに左端側の所定幅の領域が第1表示部a1、その右側の領域が第2表示部a2となっている。第1表示部a1には、第1注意記号s1と第2注意記号s2とが左右に隣接した状態で表示されている。また第2表示部a2には、ゴシック体よりなる「風が出ますので注意してください。」の横書き文字が白色で表示されている。

【0070】

30

注意喚起シールS3は、可動体の動作及び操作に関して注意喚起を行うためのもので、図1に示すようにサイドユニット30の前面側における枠第2可動体27の近傍であって遊技者が視認可能な位置(透光性を有しない被貼付部)に貼付されており、図10(C)に示すように、被貼付部の形状に合わせて縦長の任意形状に形成されるとともに上部側領域が第1表示部a1、その下側の領域が第2表示部a2となっている。第1表示部a1には、第1注意記号s1と第2注意記号s2とが上下に隣接して表示されている。また第2表示部a2には、ゴシック体よりなる「ギミックの飛び出しや突然の可動や振動に注意して下さい。手や指の挟み込みに注意して下さい。」の縦書き文字が白色で表示されている。

【0071】

40

注意喚起シールS4は、上部の可動体の動作や操作ボタン37の操作に関して注意喚起を行うためのもので、図1に示すように下装飾カバー36における操作ボタン37の近傍であって遊技者が視認可能な位置(透光性を有しない被貼付部)に貼付されており、図10(D)に示すように、横長の略矩形状に形成されるとともに上辺に沿って一定幅の領域が第1表示部a1、その下側の領域が第2表示部a2となっている。第1表示部a1には、注意喚起シールS1と同様、第1注意記号s1が左右両端側に1個ずつ表示され、それらの間の中央部に第2注意記号s2が表示されている。また第2表示部a2には、ゴシック体よりなる「頭上役物の飛出しに注意して下さい。破損の恐れがありますので、ボタンを強く押さないで下さい。」の横書き文字が白色で表示されている。

【0072】

50

注意喚起シール S 5 は、金属部品によるケガに関して注意喚起を行うためのもので、図 2 に示すようにガラス扉 7 の背面の所定箇所、例えば下皿案内ユニット 4 3 b 又はその近傍に貼付されており、図 10 (E) に示すように、横長の略矩形状に形成されるとともに上辺に沿って一定幅の領域が第 1 表示部 a 1 、その下側の領域が第 2 表示部 a 2 となっている。第 1 表示部 a 1 には、注意喚起シール S 1 等と同様、第 1 注意記号 s 1 が左右両端側に 1 個ずつ表示され、それらの間の中央部に第 2 注意記号 s 2 が表示されている。また第 2 表示部 a 2 には、ゴシック体よりなる「金属部品のエッジに注意して下さい。」の横書き文字が白色で表示されている。

【 0 0 7 3 】

注意喚起シール S 6 は、危険部位や裏カバー 1 4 8 の開放に関して注意喚起を行うためのもので、図 4 に示すように前枠 3 の裏側の所定箇所、例えば裏カバー 1 4 8 の背面側に貼付されており、図 10 (F) に示すように、横長の略矩形状に形成されるとともに上辺に沿って一定幅の領域が第 1 表示部 a 1 、その下側の領域が第 2 表示部 a 2 となっている。第 1 表示部 a 1 には、注意喚起シール S 1 等と同様、第 1 注意記号 s 1 が左右両端側に 1 個ずつ表示され、それらの間の中央部に第 2 注意記号 s 2 が表示されている。また第 2 表示部 a 2 には、ゴシック体よりなる「感電、エッジに注意して下さい。裏カバーの開放に注意して下さい。」の横書き文字が白色で表示されている。

【 0 0 7 4 】

注意喚起シール S 7 は、高温部位に関して注意喚起を行うためのもので、図 4 に示すように、所定温度（例えば 50 °C ）以上の熱を発する電子部品を搭載する電源基板を収容する電源基板ケース 1 5 5 の背面側に貼付されており、図 10 (G) に示すように、横長の略矩形状に形成されるとともに上辺に沿って一定幅の領域が第 1 表示部 a 1 、その下側の領域が第 2 表示部 a 2 となっている。第 1 表示部 a 1 には、注意喚起シール S 1 等と同様、第 1 注意記号 s 1 が左右両端側に 1 個ずつ表示され、それらの間の中央部に第 2 注意記号 s 2 が表示されている。また第 2 表示部 a 2 には、ゴシック体よりなる「電源基板高温注意」の横書き文字が白色で表示されている。

【 0 0 7 5 】

以上の注意喚起シール S 1 ~ S 7 は、外形形状、大きさ、表示内容やレイアウトは夫々異なるものの、基本的構成、即ち印刷の版数や使用される色数、糊の配置等については全て共通となっている。なお、これらの注意喚起シールをむやみに配置すると注意喚起の効果が薄れるため、例えば高温注意の注意喚起シール S 7 は所定温度以上となる部位を備える基板ケース等にのみ貼付し、それ以外の基板ケース等には貼付しないなど、注意喚起シールは真に必要な部位に絞って貼付することが望ましい。

【 0 0 7 6 】

図 11 は、一例として注意喚起シール S 1 の基本的構成を示している。注意喚起シール S 1 は、図 11 (A) , (B) に示すように、P E T 、紙等の素材よりなる白色の本体シートに対して、その表面（上面）側に、シルク印刷等により黄色 (Y 版) 、黒色 (K 版) の 2 版で印刷を行い、また裏面側にはその全面に糊を付着させた全面糊層（糊版）が設けられている。各版（第 1 ~ 3 版）の態様は図 11 (a) ~ (c) のようになっている。このように、注意喚起シール S 1 ~ S 7 は、印刷の版数が 3 、印刷による色数（生地色の白色は除く）が 2 で、全面糊層が採用されており、その全面が非透明で且つ非透光性を有するものとする。

【 0 0 7 7 】

以上のように、注意喚起シール S 1 ~ S 7 は、部品を再利用する場合でも貼り替える可能性が低く、また注意喚起シール S 1 ~ S 4 は遊技者が、注意喚起シール S 5 ~ S 7 はホール担当者が夫々手で触れる可能性があるため、剥がしやすさよりも剥がれにくさ、及びコストを優先して全面糊層を採用している。なお、その意味では粘着力が比較的強い糊を使用することが望ましい。また、注意喚起シール S 1 ~ S 7 は透明部分を有していないため、透明度の高い糊を使用する必要はなく、その点でもコストを抑えることができる。

【 0 0 7 8 】

10

20

30

40

50

また、注意喚起シール S 1 ~ S 7 はあくまでも注意喚起を目的とするものであって、装飾を目的とするものではないから、色数や版数をなるべく少なくしてコストを抑えつつ、黒色と黄色／白色のコントラストによって人の目に付きやすくしている。また、複数（ここでは全て）の注意喚起シール S 1 ~ S 7 で使用する色数及び色の種類（黄色、黒色、白色）を共通化し、また共通の記号（第 1 注意記号 s 1 及び第 2 注意記号 s 2 ）を使用し、しかもその色の組合せ（黄色、黒色、白色）を他の種類の貼付シートでは使用しないことにより、注意喚起シールであることが一目で分かるようにしている。また、注意喚起シール S 1 ~ S 7 では、全体の色の組合せ（黄色、黒色、白色）だけでなく、第 1 表示部 a 1 と第 2 表示部 a 2 とに分けており、第 1 , 第 2 表示部 a 1 , a 2 における色配置についても共通化している。なお、第 1 表示部 a 1 には第 1 , 第 2 注意記号 s 1 , s 2 のうちの何れか一方、例えば第 1 注意記号 s 1 のみを表示してもよい。

10

【 0 0 7 9 】

続いて、装飾用の貼付シートである装飾シール S 1 1 ~ S 1 6 について説明する。なお図 5 , 図 9 に示すように、装飾シール S 1 1 ~ S 1 6 は全て遊技盤 1 6 における遊技領域 2 3 内に配置されている。

【 0 0 8 0 】

装飾シール S 1 1 は、図 9 に示すように中央表示枠ユニット 5 3 における装飾枠 9 3 の上部前面側に形成された無色透明の被貼付部 1 3 1 に貼付されている。この装飾シール S 1 1 は、図 1 2 (A) , (B) に示すように、P E T 等の素材よりなる無色透明の本体シートに対して、その裏面（底面）側に、シルク 4 版（C M Y K カラー）+シルク白（100%）版+糊版による印刷が施されている。このように、装飾シール S 1 1 は、印刷の版数が 6 、印刷による色数が 5 となっている。

20

【 0 0 8 1 】

第 1 ~ 4 版は、夫タシアン (C) 、マゼンタ (M) 、黄色 (Y) 、黒色 (K) で、それら三原色 + 黒色によってフルカラーのイラストが形成されている。もちろん、三原色のみで黒色を表現する場合には第 4 版（黒色）は省略してもよいが、三原色のみでは完全な黒色を表現することはできないので、独立した黒色の版を用いることが望ましい。

【 0 0 8 2 】

装飾シール S 1 1 に描かれているイラスト（装飾）は、図 1 2 (a) に示すように、平地とそこに生える樹木及びその後ろの山々よりなる第 1 装飾部 1 6 1 と、空に浮かぶ太陽とその両側の「S U N」の文字よりなる第 2 装飾部 1 6 2 とで構成されており、空にあたる部分については、第 2 装飾部 1 6 2 を除き、装飾が施されていない非装飾部 1 6 3 となっている。

30

【 0 0 8 3 】

第 5 版は、白（100%）により装飾の裏側から白打ちを行うもので、図 1 2 (b) に示すように、その領域は第 1 装飾部 1 6 1 の領域と一致しており、第 2 装飾部 1 6 2 、非装飾部 1 6 3 の領域には白打ちが行われないようになっている。この白 100% による白打ちを行うと、その領域（ここでは第 1 装飾部 1 6 1 に対応する領域）は光を殆ど通さない状態（遮光率 90% 以上）となる。このように、白 100% による白打ちが施された領域は、僅かな透光性を有しているものの、実質的に光を通さないものとして差し支えないもので、本実施形態では非透光性（即ち遮光版）として説明する。この白打ちが行われない領域については、非装飾部 1 6 3 は無色透明のままとなり、第 2 装飾部 1 6 2 は透光性で、色の種類や濃淡に応じて有色透明又は有色不透明（ここでは有色不透明とする）となる。これにより、透明本体板 5 0 の後側に配置されている L E D 8 1 a 等の発光手段からの光は、透明な被貼付部 1 3 1 等を透過した後、第 2 装飾部 1 6 2 及び非装飾部 1 6 3 を透過する。

40

【 0 0 8 4 】

第 6 版は糊版で、この装飾シール S 1 1 の糊層は、図 1 2 (c) に示すように、糊が付着している糊部 1 6 4 と糊が付着していない糊なし部 1 6 5 とを有する部分糊層となっている。また糊部 1 6 4 は、透明シートの外周に沿う略一定幅の外周領域 1 6 4 a (図 1 2

50

(c) における一点鎖線の外側の領域)と、装飾が施された装飾部(第1装飾部161及び第2装飾部162)に対応する装飾領域164bとを結合した領域に形成されている。なお、この装飾シールS11では、装飾領域164bは非透明部でもある。

【0085】

10 このように装飾シールS11では、外周に沿う外周領域164aと、装飾が施された装飾部161, 162に対応する装飾領域164b(非透明部でもある)とを糊部164とし、それ以外の部分を糊なし部165とした部分糊層を採用しているため、糊の粘着力が同じでも、全面糊層を採用する場合と比較して全体としての貼付強度を抑制でき、また外周領域のみに糊部を設ける場合と比較して貼付の安定感を高めることができ、貼付シートの貼付強度を一定以上に保った上で、中央表示枠ユニット53を再利用する際の貼り替え時の作業性を高めることができるのである。また、外周領域164aを除き、非装飾部や透明部には糊が付着しないため、非装飾部、透明部の透光性、透明度を高く維持できる。

【0086】

装飾シールS12は、図9に示すように中央表示枠ユニット53における装飾枠93の右部前面側に形成された無色透明の被貼付部132に貼付されている。この装飾シールS12は、図13(A), (B)に示すように、PET等の素材よりなる無色透明の本体シートに対して、その裏面(底面)側に、シルク4版(CMYKカラー)+シルク白(100%)版+黒押さえ版+シルク白(50%)版+糊版による印刷が施されており、更に第5版(シルク白100%)と第6版(黒押さえ)との間にはホログラムが配置されている。20 このように、装飾シールS12は、印刷の版数(ホログラムは含まない)が8、印刷による色数が6(シルク4版の黒色と黒押さえの黒色を同色、白100%と白50%を異なる色とした場合)となっている。

【0087】

第1~4版は、夫タシアン(C)、マゼンタ(M)、黄色(Y)、黒色(K)で、それら三原色+黒色によってフルカラーのイラストが形成されている。装飾シールS12に描かれているイラスト(装飾)は、図13(a)に示すように、子供、蝶、トンボ、樹木よりなる第1装飾部171と、それらの背景部分である第2装飾部172とで構成されている。

【0088】

また、第1装飾部171の領域内には、装飾が施されていない非装飾部173~175が設けられている。非装飾部(発光部)173は、普通図柄表示手段69を構成するLED(報知用の発光体)69a, 69b、普通保留個数表示手段70を構成するLED(報知用の発光体)70a~70dに対応するもので、互いに近接した状態で配列された所定個数(6個)の円形領域で構成されている。非装飾部(発光部)174は、第2特別図柄表示手段72を構成する7セグLED(報知用の発光体)に対応するもので、1つの長方形領域で構成されている。非装飾部(発光部)175は、右打ち報知手段60を構成するLED(報知用の発光体)60aに対応するもので、1つの三角形領域で構成されている。

【0089】

40 第5版及び第7版は、装飾の裏側から白打ちを行うもので、第5版は100%の白色が、第7版は50%の白色が用いられる。第5版(白打ち100%)の領域は、図13(b)に示すように非装飾部173~175を除く第1装飾部171の領域と一致しており、非装飾部173~175及び第2装飾部172の領域には100%の白打ちが行われないようになっている。この白(100%)による白打ちを行うと、その領域は光を殆ど通さない非透光性を示すものとする。第7版(白打ち50%)の領域は、図13(d)に示すように非装飾部(発光部)173~175の領域と一致している。この白(50%)による白打ちを行うと、その領域(非装飾部173~175)は透光性を有するが不透明となる(透光部、非透明部)。このように、第5版(白打ち100%)と第7版(白打ち50%)とは、同一色(白色)で透光率が異なっている。

【0090】

10

20

30

40

50

第6版は、ホログラムの定着及び遮光用の黒押さえ版（遮光版）で、図13（c）に示すように非装飾部173～175を除く全領域に対応している。なお、ホログラムの層は転写等の任意の手法で形成されるが、非装飾部173～175に対応する領域については剥離されるようになっている。このように、装飾シールS12では略全面が非透光部となっており、僅かな透光部である非装飾部173～175についても、その後側には報知用の発光体が配置されているため、透明本体板50の後側に配置されているLED83a等の発光手段からの光は殆ど透過しない。

【0091】

第8版は糊版で、この装飾シールS12の糊層は、図13（e）に示すように、糊が付着している糊部176と糊が付着していない糊なし部177とを有する部分糊層となっている。糊なし部177は、非装飾部173に対応する第1糊なし部177aと、非装飾部174に対応する第2糊なし部177bと、非装飾部175に対応する第3糊なし部177cとで構成され、それら第1～第3糊なし部177a～177c以外の全領域が糊部176となっている。

【0092】

第1～第3糊なし部177a～177cは、夫々非装飾部173～175よりも若干広い領域となっており、第1糊なし部177aは、非装飾部173に対応する6個の円形領域が互いに連結して1つの領域（発光領域）を形成し、第3糊なし部177cは、非装飾部175の三角形領域を含む1つの円形領域を形成している。なお、第1糊なし部177aは、非装飾部173に個別に対応する複数（6個）の独立した領域としてもよい。

【0093】

このように装飾シールS12では、普通図柄表示手段69を構成するLED69a, 69b、普通保留個数表示手段70を構成するLED70a～70d、第2特別図柄表示手段72を構成する7セグLED、右打ち報知手段60を構成するLED60aに対応する領域を非装飾部173～175とし、その非装飾部173～175の領域に白（50%）による白打ちを施しているため、後側のLEDを目隠ししつつそのLEDからの光は透過させることができ、見栄えと発光による報知機能とを両立させることができ。また、非装飾部173～175に対応する領域は糊なし部177a～177cとなっているため、糊による透光性の低下を防止できる。また、第5版と第6版との間にホログラム層を配置しているため、白打ち100%（第5版）が施されていない領域、即ち背景部分である第2装飾部172の領域がキラキラと光を複雑に反射して立体的に見え、それによって第1装飾部171を浮かび上がらせるようになっている。

【0094】

なお、7セグLEDに対応する非装飾部174については白打ち（50%）を行わず無色透明としてもよい。また、非装飾部173～175以外の領域にも糊なし部を設けてもよく、例えば外周に沿う外周領域+（例えば白打ち100%の領域）を糊部としてもよい。

【0095】

装飾シールS13は、図9に示すように中央表示枠ユニット53における装飾枠93の左部前面側に形成された無色透明の被貼付部133に貼付されている。この装飾シールS13は、図14（A）, (B)に示すように、PET等の素材よりなる無色透明の本体シートに対して、その裏面（底面）側に、シルク4版（CMYKカラー）+シルク白（100%）版+シルク白（50%）版+糊版による印刷が施されている。このように、装飾シールS13は、印刷の版数が7、印刷による色数が6（白100%と白50%を異なる色とした場合）となっている。

【0096】

第1～4版は、夫々シアン（C）、マゼンタ（M）、黄色（Y）、黒色（K）で、それら三原色+黒色によってフルカラーのイラストが形成されている。装飾シールS13に描かれているイラスト（装飾）は、図14（a）に示すように、蝶、トンボ、クワガタ、樹木よりなる第1装飾部181と、それらの背景部分である第2装飾部182とで構成され

10

20

30

40

50

ている。また、第1装飾部181の領域内には、装飾が施されていない非装飾部183が設けられている。非装飾部(発光部)183は、第1特別図柄表示手段71を構成する7セグLED(報知用の発光体)に対応するもので、1つの長方形領域で構成されている。

【0097】

第5版及び第6版は、装飾の裏側から白打ちを行うもので、第5版は100%の白色が、第6版は50%の白色が用いられる。第5版(白打ち100%)の領域は、図14(b)に示すように非装飾部183を除く第1装飾部181の領域と一致しており、非装飾部183及び第2装飾部182の領域については100%の白打ちが行われないようになっている。この白(100%)による白打ちを行うと、その領域は光を殆ど通さない非透光性を示すものとする。第6版(白打ち50%)の領域は、図14(c)に示すように非装飾部183の領域(発光部)と一致している。この白(50%)による白打ちを行うと、その領域(非装飾部183)は、一定の透光性を有するが不透明となる(透光部、非透明部)。

【0098】

また、白100%、白50%の何れの白打ちも行われない第2装飾部182は透光性を有し(透光部)、色の種類や濃淡に応じて有色透明(透明部)又は有色不透明(非透明部)となる。これにより、透明本体板50の後側に配置されているLED83a等の発光手段からの光は、透明な被貼付部133等を透過した後、第2装飾部182を透過する。なお、7セグLED(発光部)に対応する非装飾部(特定透光部)183の透光率は、第2装飾部(非特定透光部)182の透光率よりも小さくなっている。

【0099】

第7版は糊版で、この装飾シールS13の糊層は、図14(d)に示すように、糊が付着している糊部184と糊が付着していない糊なし部185とを有する部分糊層となっている。また、糊部184は、透明シートの外周に沿う略一定幅の外周領域184a(図14(d)における一点鎖線の外側の領域)と、白打ち(100%)が施された非透光領域184bとを結合した領域に形成されている。なお、7セグLEDに対応する非装飾部183については、その少なくとも一部が透明シートの外周に沿う略一定幅の領域内にあつたとしても、糊部184(外周領域184a)からは除外される。

【0100】

このように装飾シールS13では、外周に沿う外周領域184aと、白打ち(100%)が施された非透光領域184bとを糊部184とし、それ以外の部分を糊なし部185とした部分糊層を採用しているため、糊の粘着力が同じでも、全面糊層を採用する場合と比較して全体としての貼付強度を抑制でき、また外周領域のみに糊部を設ける場合と比較して貼付の安定感を高めることができ、貼付シートの貼付強度を一定以上に保った上で、中央表示枠ユニット53を再利用する際の貼り替え時の作業性を高めることができ。また、外周領域184aを除き、透光領域である第2装飾部182には糊が付着しないため、透光部の透光性を高く維持できる。また、第1特別図柄表示手段71を構成する7セグLEDに対応する領域を非装飾部183とし、その非装飾部183の領域に白(50%)による白打ちを施しているため、後側のLEDを目隠しつつそのLEDからの光は透過させることができ、見栄えと発光による報知機能とを両立させることができ。

【0101】

また、非装飾部183に対応する領域は糊なし部185となっているため、糊による透光性の低下を防止できる。なお、7セグLEDに対応する非装飾部183については白打ち(50%)を行わず(即ち第6版を省略)、無色透明としてもよい。

【0102】

装飾シールS14は、図9に示すように始動入賞ユニット54における入賞樋105の前面側に形成された無色透明の被貼付部134に貼付されている。この装飾シールS14は、図15(A),(B)に示すように、PET等の素材よりなる無色透明の本体シートに対して、その裏面(底面)側に、シルクマゼンタ(M)版+シルク黒色(K)版+シルク白(100%)版+糊版による印刷が施されている。このように、装飾シールS14は

10

20

30

40

50

、印刷の版数が4、印刷による色数が3となっている。

【0103】

第1版はマゼンタ(M)で、図15(a)に示すように透明シートの略中央に「夏」という文字を形成している。第2版は黒色(K)で、図15(b)に示すように「夏」という文字の縁取りを形成している。第3版は、白(100%)により装飾の裏側から白打ちを行うもので、図15(c)に示すように、その領域は第1,2版で形成された「夏」という文字の領域と一致している。この白(100%)による白打ちを行うと、その領域(ここでは「夏」の文字領域)は光を殆ど通さない非透光性を示すものとする。この白打ちが行われない周辺領域については無色透明のままとなる。

【0104】

第4版は糊版で、この装飾シールS14の糊層は、図15(d)に示すように糊なし部を有しない全面糊層となっている。この装飾シールS14は面積が小さく、面積の大きい装飾シールS11～S13等と同様の部分糊層(外周領域+(非透光部、装飾部、非透明部))を採用する場合には、糊部の領域は全面糊層の場合とさほど変わらないにも拘わらずコストが高くなるため、費用対効果の観点から全面糊層を採用している。もちろん、外周領域+(装飾部、非透光部、非透明部)を糊部とし、又は外周領域のみを糊部とする部分糊層を採用してもよい。また、装飾シールS14を貼付する被貼付部134の後側にLEDを配置してもよい。

【0105】

装飾シールS15は、図9に示すように大入賞ユニット55の前面側に形成された無色透明の被貼付部135に貼付されている。この装飾シールS15は、図16(A),(B)に示すように、PET等の素材よりなる無色透明の本体シートに対して、その裏面(底面)側に、シルク4版(CMYKカラー)+シルク白(100%)版+糊版による印刷が施されている。このように、装飾シールS15は、印刷の版数が6、印刷による色数が5となっている。

【0106】

第1～4版は、夫タシアン(C)、マゼンタ(M)、黄色(Y)、黒色(K)で、それら三原色+黒色によってフルカラーのイラストが形成されている。装飾シールS15に描かれているイラスト(装飾)は、図16(a)に示すように、大入賞ユニット55における第2傾斜転動路121(図5参照)の前側の領域を挟んでその上側の第1装飾部191と下側の第2装飾部192とで構成されており、第2傾斜転動路121の前側の領域は装飾が施されない第1非装飾部193となっている。第1装飾部191は、子供、蝶、樹木よりなる第1主要装飾部191aと、それらの背景部分である第1背景装飾部191bとで構成されている。第2装飾部192内には、振り分け案内通路119a及び振り分け手段119(図5参照)の前側に対応する第2非装飾部194と、「SUMMER VACATION」の文字を形成する文字装飾部192aとが設けられている。

【0107】

第5版は、白(100%)により装飾の裏側から白打ちを行うもので、その領域は、図16(b)に示すように、第1主要装飾部191aと、第2装飾部192における第2非装飾部194、文字装飾部192aを除く領域と一致している。また、文字装飾部192aに対応する領域は、大きさの違う任意形状(ここでは円形)のドットを所定パターンで分布させることにより白打ち密度に濃淡を持たせた半白打ち領域となっている。この白(100%)による白打ちを行うと、その領域は光を殆ど通さない非透光性を示すものとする。

【0108】

この白打ちが行われない領域については、第1非装飾部193及び第2非装飾部194は無色透明のままとなり、第1背景装飾部191bは透光性で色の種類や濃淡に応じて有色透明又は有色不透明となる。また、半白打ち領域である文字装飾部192aは、白打ちドット部分が非透光性となり、その隙間は、透光性で色の種類や濃淡に応じて有色透明又は有色不透明となる。このように、文字装飾部192aについては、透光率一定の白打ち

10

20

30

40

50

を使用しつつ、実質的に透光率を変化させることが可能となる。

【0109】

このように装飾シールS15では、第2傾斜転動路121、振り分け案内通路119a及び振り分け手段119（何れも遊技球通過部）の前側に対応する第1非装飾部193及び第2非装飾部194は透明部となっており、前側からこの透明部を介して遊技球の通過を視認可能である。また、大入賞ユニット55の後部側に配置されているLED125a等の発光手段からの光は、透明な被貼付部135等を透過した後、第1背景装飾部191b、第1非装飾部193、第2非装飾部194等を透過する。

【0110】

第6版は糊版で、この装飾シールS15の糊層は、図16(c)に示すように糊が付着している糊部195と糊が付着していない糊なし部196とを有する部分糊層となっている。また糊部195は、透明シートの外周に沿う略一定幅の外周領域195a（図16(c)における一点鎖線の外側の領域）と、白打ち（100%）が施された領域（半白打ち領域である文字装飾部192aを除く）に対応する非透光領域195b（非透明部でもある）とを結合した領域に形成されている。なお、この装飾シールS15では、非透光領域195bは装飾領域の一部でもある。

10

【0111】

このように装飾シールS15では、外周に沿う外周領域195aと、白打ち（100%）が施された領域の一部に対応する非透光領域195bとを糊部195とし、それ以外の部分を糊なし部196とした部分糊層を採用しているため、糊の粘着力が同じでも、全面糊層を採用する場合と比較して全体としての貼付強度を抑制でき、また外周領域のみに糊部を設ける場合と比較して貼付の安定感を高めることができ、貼付シートの貼付強度を一定以上に保った上で、大入賞ユニット55を再利用する際の貼り替え時の作業性を高めることができ可能である。また、外周領域195aを除き、透光領域である第1背景装飾部191bは糊なし部196に対応しているため、透光性を高く維持できる。また、第1、第2非装飾部193、194に対応する領域（透明部）についても外周領域195aを除いて糊なし部196となっているため、糊による透明度の低下を防止でき、第2傾斜転動路121、振り分け案内通路119a、振り分け手段119内の遊技球に対する視認性を高く維持できる。

20

【0112】

装飾シールS16は、図9に示すように普通入賞ユニット56の前面側に形成された無色透明の被貼付部136に貼付されている。この装飾シールS16は、図17(A)、(B)に示すように、PET等の素材よりなる無色透明の本体シートに対して、その裏面（底面）側に、シルク4版（CMYKカラー）+シルク白（100%）版+糊版による印刷が施されている。このように、装飾シールS13は、印刷の版数が6、印刷による色数が5となっている。

30

【0113】

第1~4版は、夫タシアン(C)、マゼンタ(M)、黄色(Y)、黒色(K)で、それら三原色+黒色によってフルカラーのイラストが形成されている。装飾シールS16に描かれているイラスト（装飾）は、図17(a)に示すように、てんとう虫、トンボよりも第1装飾部201と、それらの背景部分である第2装飾部202とで構成されている。

40

【0114】

第5版は、白（100%）により装飾の裏側から白打ちを行うもので、図17(b)に示すようにその領域は第1装飾部201と一致している。この白（100%）による白打ちを行うと、その領域は光を殆ど通さない非透光性を示すものとする。この白打ちが行われない第2装飾部202の領域については、透光性で色の種類や濃淡に応じて有色透明又は有色不透明となる。

【0115】

第4版は糊版で、この装飾シールS16の糊層は、図17(c)に示すように糊なし部を有しない全面糊層となっている。この装飾シールS16は細長状で面積も比較的小さく

50

、他の装飾シールS11～S13、S15等と同様の部分糊層（外周領域+（非透光部、装飾部、非透明部））を採用する場合には、糊部の領域は全面糊層の場合とさほど変わらないにも拘わらずコストは高くなるため、費用対効果の観点から全面糊層を採用している。もちろん、外周領域+（装飾部、非透光部、非透明部）を糊部とし、又は外周領域のみを糊部とする部分糊層を採用してもよい。また、装飾シールS16を貼付する被貼付部136の後側にLEDを配置してもよい。

【0116】

なお、以上の装飾シールS11～S16で使用する糊の粘着力は、上述した注意喚起シールS1～S7、及び後述する性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23等で使用する糊の粘着力よりも弱くしている。これにより、張り替え作業がより容易になるとともに、糊残りを生じにくくすることができる。

10

【0117】

続いて、情報表示用の貼付シートである性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23について説明する。性能情報表示シールS21は、当該遊技機の性能情報を表示するもので、図5、図8に示すように、遊技盤16における遊技領域23の外側の所定位置、例えば第3レール部材51cの下部前面側に貼付されており、図18（A）に示すように、第3レール部材51cの形状に合わせて上縁側が右上がりの傾斜状に形成された横長の台形状に形成され、当該遊技機の型式名211の他、賞球数情報212、大当たり確率情報213、二次元コード214等が、白地に黒色の文字等で表示されている。

20

【0118】

この性能情報表示シールS21は、図19（A）、（B）に示すように、PET、紙等の素材よりなる白色の本体シートに対して、その表面（上面）側に、シルク印刷等により黒色（K版）の1版（1色）で印刷を行い、また裏面側にはその全面に糊を付着させた全面糊層（糊版）が設けられている。各版（第1、2版）の態様は図19（a）、（b）のようになっている。このように性能情報表示シールS21は、印刷の版数が2、印刷による色数（生地色の白色は除く）が1で、全面糊層が採用されており、その全面が非透明で且つ非透光性を有するものとする。なお、性能情報表示シールS21の後側にはLEDは配置されていない。

30

【0119】

この性能情報表示シールS21は、遊技機の性能情報を表示しているため、部品を再利用する場合には貼り替える可能性があるが、装飾を目的とするものではなく、また遊技領域23の外側に配置されていることから、本実施形態ではコスト等を優先して全面糊層を採用している。また、情報の見やすさが担保されればよく、見栄えは重視されないため、版数や色数をなるべく少なくしてコストを抑えている。

【0120】

外部端子情報表示シールS22は、外部端子に関する情報を表示するもので、図4に示すように前枠3の裏側における外部端子基板152aの近傍（透光性を有しない被貼付部）に貼付されており、図18（B）に示すように、外部端子基板152aに対応するよう横長矩形状に形成され、複数個（12個）の外部端子152毎に、端子色とそれに対応する出力信号の種類等が、黄色地に黒色の文字等で表示されている。なお、12個の外部端子152のうち、左側の2個が払出発射制御基板156の制御下にある第1外部端子、残りの10個が主制御基板141の制御下にある第2外部端子となっているため、前枠3に貼付されているこの外部端子情報表示シールS22には、2個の第1外部端子に対しては「賞球」、「扉・枠開放」等の具体的な出力信号の種類が表示され、残り10個の第2外部端子に対しては出力信号の種類ではなく「情報端子1」～「情報端子10」等の端子番号が表示されている。第2外部端子から出力される出力信号の種類についての情報は、遊技盤16上の任意の位置、例えば主制御基板ケース142の背面側に貼付される外部端子情報表示シール（図示省略）に表示される。

40

【0121】

50

外部端子情報表示シールS22は、図20(A),(B)に示すように、PET、紙等の素材よりなる黄色の本体シートに対して、その表面(上面)側に、シルク印刷等により黒色(K版)の1版(1色)で印刷を行い、また裏面側にはその全面に糊を付着させた全面糊層(糊版)が設けられている。各版(第1,2版)の態様は図20(a),(b)のようになっている。このように外部端子情報表示シールS22は、印刷の版数が2、印刷による色数(生地色の黄色は除く)が1で、全面糊層が採用されており、その全面が非透明で且つ非透光性を有するものとする。なお、外部端子情報表示シールS22の後側にはLEDは配置されていない。

【0122】

この外部端子情報表示シールS22は、前枠3側に貼付されており、払出発射制御基板156の制御下にある第1外部端子の情報を表示するものであるため、張り替えの可能性は低く、従って本実施形態ではコストや剥がれにくさを優先して全面糊層を採用している。また、情報の見やすさが担保されればよく、見栄えは重視されないため、版数や色数をなるべく少なくしてコストを抑えている。

【0123】

主基板情報表示シールS23は、主制御基板141に関する情報を表示するもので、図4に示すように透明な主制御基板ケース142の背面側に貼付されており、図18(C)に示すように、透明シートにより略矩形状に形成されている。この主基板情報表示シールS23には、主基板管理番号等を表示するための管理番号表示エリア221と、開封者と開封年月日とを記入するための複数組の開封情報記入エリア222とが白色べた塗りの領域として形成されており、管理番号表示エリア221の近傍には「主基板管理番号」の文字が、開封情報記入エリア222の近傍には開封順を示す番号と「開封者」、「開封年月日」の文字が夫々黒色で表示されている。

【0124】

主基板情報表示シールS23は、図21(A),(B)に示すように、PET等の素材よりなる無色透明の本体シートに対して、その表面(上面)側に、シルク印刷等により白色(100%)で印刷を行い、また裏面側には黒色(K版)の印刷と、全面に糊を付着させた全面糊層(糊版)が設けられている。各版(第1~3版)の態様は図21(a)~(c)のようになっている。このように本実施形態では、開封情報記入エリア222には後から手書き等により情報が記入されることを考慮して、開封情報記入エリア222等を構成する白色(100%)の版を本体シートの表面(上面)側に配置している。なお、管理番号表示エリア221には、後に行われる別工程で機種毎の主基板管理番号等が印刷される。このように主基板情報表示シールS23は、印刷の版数が3、印刷による色数が2で、全面糊層が採用されており、その少なくとも一部が透光性を有し、更にその少なくとも一部が透明となっている。

【0125】

この主基板情報表示シールS23は、遊技機本体の裏側の主制御基板ケース142に貼付されており、主制御基板141に関する情報を表示するものであるため、張り替えの可能性は低く、従って本実施形態ではコストや剥がれにくさを優先して全面糊層を採用している。また、装飾を目的とするものではなく、情報の見やすさが担保されればよいため、版数や色数をなるべく少なくしてコストを抑えている。なお、主基板情報表示シールS23の後側にはLEDは配置されていないが、後側の基板に実装された電子部品が見えるよう透明のシートを採用している。

【0126】

以上説明したように、本パチンコ機では、裏面に糊層を有する装飾シール(貼付シート)S11~S16を、透明な被貼付部131~136に夫々貼付しているが、それら装飾シールS11~S16のうち、装飾シールS11~S13,S15については、糊層に、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを設けている。そして、装飾シールS11については、図12に示すように、透明部、透光部、非装飾部に対応する領域の少なくとも一部に糊なし部を設け、貼付シートの外周に沿う領域と、非透明部、非透光部、装

10

20

30

40

50

飾部に対応する領域との少なくとも一部に糊部を設けている。また、装飾シールS12については、図13に示すように、透光部、非装飾部に対応する領域の少なくとも一部に糊なし部を設けている。また、装飾シールS13については、図14に示すように、透光部、非装飾部に対応する領域の少なくとも一部に糊なし部を設け、貼付シートの外周に沿う領域と、非透光部、装飾部に対応する領域との少なくとも一部に糊部を設けている。また、装飾シールS15については、図16に示すように、透明部、透光部、非装飾部に対応する領域の少なくとも一部に糊なし部を設け、貼付シートの外周に沿う領域と、非透明部、非透光部、装飾部に対応する領域との少なくとも一部に糊部を設け、遊技球が通過する遊技球通過部、即ち第2傾斜転動路121、振り分け案内通路119a及び振り分け手段119の前側に透明部を配置している。

10

【0127】

また、装飾シールS12については、普通図柄表示手段69を構成するLED(報知用の発光体)69a, 69b、普通保留個数表示手段70を構成するLED(報知用の発光体)70a~70d、第2特別図柄表示手段72を構成する7セグLED(報知用の発光体)、右打ち報知手段60を構成するLED(報知用の発光体)60aに対応する非装飾部(発光部)173~175を設け、その非装飾部(発光部)173~175に対応する領域を透光部として糊なし部を設けている。装飾シールS13についても同様に、第1特別図柄表示手段71を構成する7セグLED(報知用の発光体)に対応する非装飾部(発光部)183を設け、その非装飾部(発光部)183に対応する領域を透光部として糊なし部を設けている。

20

【0128】

また、装飾シールS11~S13, S15(装飾用の第1貼付シート)は、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを有する部分糊層を有しているのに対し、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23(何れも情報表示用の第2貼付シート)は、糊なし部を有しない全面糊層を有している。

【0129】

また、装飾シールS11~S13, S15(遊技領域内の被貼付部に貼付される第1貼付シート)は、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを有する部分糊層を有しているのに対し、注意喚起シールS1~S7、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23(何れも遊技領域外の貼付部に貼付される第2貼付シート)は、糊なし部を有しない全面糊層を有している。

30

【0130】

また、装飾シールS11~S13, S15(遊技機本体の表側の被貼付部に貼付される第1貼付シート)は、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを有する部分糊層を有しているのに対し、注意喚起シールS5~S7、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23(何れも遊技機本体の裏側の貼付部に貼付される第2貼付シート)は、糊なし部を有しない全面糊層を有している。

【0131】

また、装飾シールS11, S15(透明部を有する第1貼付シート)は、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを有する部分糊層を有しているのに対し、注意喚起シールS1~S7、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22(何れも透明部を有しない第2貼付シート)は、糊なし部を有しない全面糊層を有している。

40

【0132】

また、装飾シールS11~S13, S15(透光部を有する第1貼付シート)は、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを有する部分糊層を有しているのに対し、注意喚起シールS1~S7、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22(何れも透光部を有しない第2貼付シート)は、糊なし部を有しない全面糊層を有している。

【0133】

また、装飾シールS11~S13, S15(遊技者が触れることができない被貼付部に

50

貼付される第1貼付シート)は、糊が付着している糊部と付着していない糊なし部とを有する部分糊層を有しているのに対し、注意喚起シールS1～S4(遊技者が触れることが可能な被貼付部に貼付される第2貼付シート)は、糊なし部を有しない全面糊層を有している。

【0134】

また、糊層の粘着力は、装飾シールS11～S13, S15(装飾用の第1貼付シート)よりも性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23(何れも情報表示用の第2貼付シート)の方が強く、装飾シールS11～S13, S15(遊技領域内の被貼付部に貼付される第1貼付シート)よりも注意喚起シールS1～S7、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23(何れも遊技領域外の貼付部に貼付される第2貼付シート)の方が強く、装飾シールS11～S13, S15(遊技機本体の表側の被貼付部に貼付される第1貼付シート)よりも注意喚起シールS5～S7、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23(何れも遊技機本体の裏側の貼付部に貼付される第2貼付シート)の方が強く、装飾シールS11, S15(透明部を有する第1貼付シート)よりも注意喚起シールS1～S7、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22(何れも透光部を有しない第2貼付シート)の方が強く、装飾シールS11～S13, S15(透光部を有する第1貼付シート)よりも注意喚起シールS1～S7、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22(何れも透光部を有しない第2貼付シート)の方が強く、装飾シールS11～S13, S15(遊技者が触れることができない被貼付部に貼付される第1貼付シート)よりも注意喚起シールS1～S4(遊技者が触れることが可能な被貼付部に貼付される第2貼付シート)の方が強くなっている。

【0135】

また、装飾シールS11～S13, S15(第1貼付シート)と、それよりも面積が小さい装飾シールS14, S16とを比較すると、後者の方が使用する色数、印刷の版数が少なくなっている。また前者では、シアン、マゼンタ、イエロー、ブラック、ホワイトの5色以上の色数で印刷されている。

【0136】

また、装飾シールS11～S16(透光性を有する被貼付部に貼付される第1貼付シート)と、注意喚起シールS1～S4、外部端子情報表示シールS22(透光性を有しない被貼付部に貼付される第2貼付シート)とを比較すると、後者の方が使用する色数、印刷の版数が少なくなっている。装飾シールS15では、透光性を有する被貼付部135の後側にLED125aを配置し、装飾シールS15のカラー印刷領域の少なくとも一部、即ち第1背景装飾部191b等を透光性として、後側のLED125aからの光を透過するようになっている。また、装飾シールS12, S13では、同一色で透光率の異なる複数の版(白100%, 白50%)を使用している。

【0137】

また、装飾シールS11～S16(装飾用の第1貼付シート)と、注意喚起シールS1～S7、性能情報表示シールS21、外部端子情報表示シールS22、主基板情報表示シールS23(何れも情報表示用の第2貼付シート)とを比較すると、後者の方が使用する色数、印刷の版数が少なくなっている。また、複数種類の注意喚起シールS1～S7で、使用する色数(ここでは3)及び色の種類(黄色、黒色、白色)を同じにしている。

【0138】

また、形状及び/又は表示される注意喚起情報の内容が異なる複数種類の注意喚起シール(注意喚起用貼付シート)S1～S7は、色数が同じで共通の記号(第1注意記号s1, 第2注意記号s2)を使用している。また、それら注意喚起シールS1～S7で使用される色の組合せ(黄色、黒色、白色)は、その他の貼付シートでは使用されていない。また、注意喚起シールS1～S4は、遊技者が触れることが可能な被貼付部に貼付されるとともに、糊が略全面に付着している全面糊層を有している。

【0139】

10

20

30

40

50

図22は本発明の第2の実施形態を例示し、第1の実施形態における装飾シールS11を一部変更して、光沢を有する光沢版を設けた例を示している。本実施形態が第1の実施形態と異なるのは、装飾シールS11に光沢版を追加した点のみである。

【0140】

図22は、第1の実施形態に係る図12に対応するもので、シルク4版（CMYKカラー）とシルク白（100%）版との間に、銀色等のパスタ光沢版（新たな第5版）が配置されている。なお、光沢版以外の版の様態については第1の実施形態と共通である。このように、本実施形態の装飾シールS11では、印刷の版数が7、印刷による色数が6（光沢を含む）となっている。

【0141】

第5版（光沢版）の領域（光沢領域）は、第2装飾部162の領域と一致している。即ち、第2装飾部162の後側に光沢層が配置される。これにより、第2装飾部162の領域では、その色のまま光沢感が付加され、光を反射してキラキラ光るような見え方となる。

【0142】

なお、光沢版はカラー版よりも上面側に配置してもよい。この場合、光沢領域についてはその後側の色が隠蔽される。また、パスタ光沢版以外の特殊版、例えばチジミ版、シボ版等を用いてもよい。

【0143】

続いて、本発明の第3の実施形態を図面に基づいて詳述する。図25～図31は本発明をパチンコ機に採用した第3の実施形態を例示している。図25において、遊技機本体501は、矩形状の外枠502と、この外枠502の前側に左右一側、例えば左側のヒンジ503により開閉自在に枢着された前枠504とを備えている。前枠504には、遊技盤505等が上部側に、遊技盤505の前側の遊技領域505aに向けて遊技球を発射する発射手段506、下部スピーカSP1等が下部側にそれぞれ配置されると共に、遊技盤505等の前側に対応してガラス扉507が、発射手段506、下部スピーカSP1等の前側に対応して前面板508がそれぞれヒンジ503と同じ側のヒンジ509により開閉自在に枢支されている。なお、ガラス扉507と前面板508とを一つの扉体で構成することにより一体的に開閉可能としてもよい。

【0144】

ガラス扉507には、その略中央に、遊技領域505aに対応するガラス窓507aが設けられ、またそのガラス窓507aの周囲には、上部スピーカSP2、電飾装置510等の各種演出手段が配置されている。電飾装置510は、前面側にLED511aが配設されたLED基板511と、そのLED基板511の前側に配置された発光レンズ部512とを備えている。ガラス扉507の前面側には、上部スピーカSP2等を前側から覆う合成樹脂製のガラス枠カバー513が設けられており、そのガラス枠カバー513の少なくとも一部が、透光性を有する発光レンズ部512となっている。発光レンズ部512には、内部のLED基板511等を前側から見えにくくするとともにLED511aから発せられた光を適度に拡散させるべく、凹凸加工等の光拡散処理が施されている。

【0145】

前面板508の前側には、払い出し手段514（図26参照）から払い出された遊技球を貯留して発射手段506に供給するための上皿515が上部側に配置され、またその上皿515の下側には、例えば上皿515が満杯のときにその余剰球を貯留する下皿516が左端側に、発射手段506を作動させるための発射ハンドル517が右端側に夫々設かれている。更に、例えば上皿515等を前側から覆う上皿カバー518上には、遊技者が押下操作可能な演出ボタン519等の各種操作手段が設けられている。なお、上皿カバー518上にも電飾手段を配置してもよい。

【0146】

遊技盤505の前面側には、発射手段506から発射された遊技球を案内するガイドレール520が環状に装着されると共に、そのガイドレール520の内側の遊技領域505

10

20

30

40

50

a に、センターケース 521、普通図柄始動手段 522、特別図柄始動手段 523、大入賞手段 524、普通入賞手段 525 等の各種遊技部品が配置されている。

【0147】

センターケース 521 は、例えば遊技領域 505a の略中央に配置されており、液晶式等の画像表示手段 526 に対応する略矩形状の表示窓 527 を備え、その表示窓 527 を取り囲む装飾枠 528 上に、普通図柄表示手段 531、特別図柄表示手段 532、普通保留個数表示手段 533、第1特別保留個数表示手段 534 等の各種表示手段の他、ステージ 535、可動演出手段 536 等が設けられている。

【0148】

ステージ 535 は、画像表示手段 526 の下部前側に左右方向に配置されており、センターケース 521 の側部、例えば左側に設けられたワープ入口 535a に流入した遊技球を自由に転動させた後、例えば左右方向中央の中央落下部又はその左右両側の側部落下部から前側に落下させるようになっている。

10

【0149】

可動演出手段 536 は、可動電飾装置 540 と、この可動電飾装置 540 を移動可能に支持する可動体案内手段 541 と、可動電飾装置 540 を駆動する駆動手段 542 とを備えている。可動電飾装置（電飾装置）540 は、左右方向の横長状に形成され、その前面側には任意の装飾（ここでは当該遊技機のタイトルである「カッパ伝説」の文字）が例えば立体的に形成されており、内部に配置された LED 573 が点灯することによって所定部位（ここでは「カッパ伝説」の文字部分）が任意色で発光するようになっている。この可動電飾装置 540 の詳細については後述する。

20

【0150】

可動体案内手段 541 は、可動電飾装置 540 を画像表示手段 526 の表示画面 526a の前面側に沿って所定方向（ここでは上下方向）に移動可能な状態で支持するもので、画像表示手段 526 の表示画面 526a の左右両側に沿って上下方向に配置された一対の案内レール 543 を備え、それら各案内レール 543 によって可動電飾装置 540 の左右両端部が上下方向移動可能に支持されている。この可動体案内手段 541 により、可動電飾装置 540 は、画像表示手段 526 の上側の上部位置と、画像表示手段 526 の前側の下部位置との間で上下方向に移動可能であり、通常時は原点位置である上部位置に保持されている。

30

【0151】

駆動手段 542 は、例えばステッピングモータで構成され、装飾枠 528 の後側に配置されており、図示しないベルト等を介して可動電飾装置 540 を所定の動作パターンに従って上下方向に移動させることが可能となっている。

【0152】

普通図柄始動手段 522 は、普通図柄表示手段 531 による図柄変動を開始させるためのもので、遊技球が通過可能な通過ゲートにより構成され、センターケース 521 の左側に配置されており、遊技球の通過を検出可能な遊技球検出手段（図示省略）を備えている。

【0153】

普通図柄表示手段 531 は、普通図柄を変動表示するためのもので、複数個の普通図柄（例えば「」、「×」の2種類）に対応する複数個の発光体（例えば LED）を備え、普通図柄始動手段 522 が遊技球を検出することに基づいてそれら複数の発光体が所定順序で発光するように点滅して、普通図柄始動手段 522 による遊技球検出時に取得された普通乱数情報に含まれる当り判定乱数値が予め定められた当り判定値と一致する場合には当り態様に対応する例えば「」側の発光体が点灯し、それ以外の場合にははずれ態様に対応する例えば「×」側の発光体が点灯して停止する。

40

【0154】

普通図柄始動手段 522 による遊技球検出時に取得された普通乱数情報は、予め定められた上限個数、例えば4個を限度として保留記憶され、普通図柄表示手段 531 による図

50

柄変動が開始される毎に順次消化される。普通乱数情報の記憶個数（普通保留個数）は普通保留個数表示手段 5 3 3 等によって遊技者に報知される。

【 0 1 5 5 】

特別図柄始動手段 5 2 3 は、特別図柄表示手段 5 3 2 による図柄変動を開始させるためのもので、例えば上下 2 つの始動入賞手段 5 2 3 a, 5 2 3 b と、下始動入賞手段 5 2 3 b を開閉する開閉手段 5 4 6 と、始動入賞手段 5 2 3 a, 5 2 3 b に入賞した遊技球を夫々検出する遊技球検出手段（図示省略）とを備え、例えばセンタークース 5 2 1 の下側に配置されている。上始動入賞手段 5 2 3 a は開閉手段等を有しない非開閉式入賞手段で、ステージ 5 3 5 の中央落下部の真下に上向き開口状に配置されている。下始動入賞手段 5 2 3 b は、開閉手段 5 4 6 により遊技球が入賞可能な開状態と入賞不可能（又は開状態よりも入賞困難）な閉状態とに切り換え可能な開閉式入賞手段で、上始動入賞手段 5 2 3 a の下側に配置されており、普通図柄表示手段 5 3 1 の変動後の停止図柄が当たり態様となつた場合に発生する普通利益状態において、開閉手段 5 4 6 が所定時間閉状態から開状態に変化するように構成されている。

10

【 0 1 5 6 】

特別図柄表示手段 5 3 2 は、特別図柄を変動表示するためのもので、1 個又は複数個、例えば 1 個の特別図柄を変動表示可能な 7 セグメント式等の表示手段により構成されており、特別図柄始動手段 5 2 3 が遊技球を検出した場合（図柄始動条件が成立した場合）、即ち上下 2 つの始動入賞手段 5 2 3 a, 5 2 3 b の何れかに遊技球が入賞した場合に特別図柄を所定時間変動表示して、始動入賞手段 5 2 3 a, 5 2 3 b への入賞時に取得された特別乱数情報に含まれる大当たり判定乱数値が予め定められた大当たり判定値と一致する場合には所定の大当たり態様で、一致しない場合には例えばはずれ態様で停止するようになっている。

20

【 0 1 5 7 】

特別図柄始動手段 5 2 3 への遊技球入賞時に取得された特別乱数情報は、予め定められた上限個数、例えば 4 個を限度として保留記憶され、特別図柄表示手段 5 3 2 による図柄変動が開始される毎に順次消化される。特別乱数情報の記憶個数（特別保留個数）は、第 1 特別保留個数表示手段 5 3 4 、後述する第 2 特別保留個数表示手段 5 4 9 等によって遊技者に報知される。

30

【 0 1 5 8 】

大入賞手段 5 2 4 は、遊技球が入賞可能な開状態と入賞不可能な閉状態とに切り換え可能な開閉板 5 4 7 を備えた開閉式入賞手段で、例えば特別図柄始動手段 5 2 3 の下側に配置されており、特別図柄表示手段 5 3 2 の変動後の停止図柄が当たり態様となつた場合に発生する特別利益状態において、開閉板 5 4 7 が所定の開放パターンに従って前側に開放して、その上に落下した遊技球を内部へと入賞させるようになっている。

【 0 1 5 9 】

また画像表示手段 5 2 6 は、演出図柄表示手段 5 4 8 、第 2 特別保留個数表示手段 5 4 9 等を構成している。演出図柄表示手段 5 4 8 は、特別図柄表示手段 5 3 2 による特別図柄の変動表示と並行して演出図柄 P を変動表示するものである。演出図柄 P は、数字図柄その他の複数個の図柄で構成される図柄列を複数（図 25 の例では左右方向に 3 つ）備えており、特別図柄の変動開始と略同時に所定の変動パターンに従って図柄列毎に縦スクロール等による変動を開始すると共に、所定の有効ライン上の停止図柄が所定態様となるよう特別図柄の変動停止と略同時に最終停止する。なお演出図柄 P では、例えば有効ライン上の全ての停止図柄が同じ場合が当たり演出態様、それ以外がはずれ演出態様となつてあり、特別図柄が当たり態様、はずれ態様となる場合には演出図柄 P は当たり演出態様、はずれ演出態様となる。

40

【 0 1 6 0 】

第 2 特別保留個数表示手段 5 4 9 は、特別保留個数を報知するためのもので、特別保留個数分（最大 4 個）の保留表示画像 Q 4 ~ Q 1 と、変動中の演出図柄 P に対応する変動中保留画像 Q 0 とを表示画面 5 2 6 a の所定位置、例えば下部側に表示可能となっている。

50

第2特別保留個数表示手段549は、特別図柄始動手段523への遊技球の入賞によって特別保留個数が増加した場合には、保留表示画像Q1～を待ち行列の最後尾（例えば左端側）に1個追加表示し、特別図柄の新たな変動が開始して特別保留個数が減少した場合には、例えば変動中保留画像Q0を消去すると共に、保留表示画像Q1～を待ち行列の前側（例えば右側）に向けて1個分ずつシフトし、押し出された先頭の保留表示画像Q1を新たな変動中保留画像Q0に変化させるようになっている。

【0161】

また、遊技盤505上には、可動演出手段536の他にも、センタークース521等の各種遊技部品に電飾装置550が配置されている。電飾装置550は、前面側にLED551aが配設されたLED基板551と、そのLED基板551の前側に配置された発光レンズ部552とを備えている。発光レンズ部552は、装飾枠528の少なくとも一部に設けられた透光部により構成されている。発光レンズ部552には、内部のLED基板551等を前側から見えにくくするとともにLED551aから発せられた光を適度に拡散させるべく、凹凸加工等の光拡散処理が施されている。

10

【0162】

図26は本パチンコ機の制御系の概略ブロック図である。図26において、主制御基板561は遊技動作を統括的に制御するもので、遊技盤505上の普通図柄始動手段522、特別図柄始動手段523、大入賞手段524、普通入賞手段525、普通図柄表示手段531、特別図柄表示手段532、普通保留個数表示手段533、第1特別保留個数表示手段534等が例えば図示しない中継基板等を経由して接続され、またその下位には、主制御基板561からの制御コマンドに基づいて画像表示手段526による画像表示、スピーカSP1, SP2による音声出力、電飾装置510, 540, 550による発光、駆動手段542による可動体駆動等の演出制御を行うサブ制御基板562、主制御基板561からの制御コマンドに基づいて払い出し手段514を制御する払出制御基板563、この払出制御基板563からの発射制御信号等に基づいて発射手段506を制御する発射制御基板564等が接続されている。

20

【0163】

続いて、図27～図31等を参照しつつ可動電飾装置540の構成について説明する。可動電飾装置540は、図27～図30等に示すように、前カバー体571と、ベース体572と、複数のLED（光源）573が配置されたLED基板574とで構成されている。前カバー体571は、透光性を有する合成樹脂製で、前面板575と、この前面板575の外周に沿って後向きに延設された外周板576とを一体に備えている。前カバー体571の前面板575には、例えば横書きのゴシック体による「カッパ伝説」の文字列に対応する文字領域を除き、前面側に非透光処理が施されており（非透光部577）、これによって前面板575に「カッパ伝説」の横書き文字列を構成する透光文字部（透光部）578が形成されている。この透光文字部578は、図27に示すように、非透光部577により互いに分離された複数（ここでは14個）の透光領域578a～578nで構成されている。例えば「カ」の文字は一つの透光領域578aで構成され、「ッ」の文字は三つの透光領域578b～578dで構成されている。

30

【0164】

なお、非透光部577を形成するための非透光処理は、メッキ処理、非透光性シートの貼付等、任意である。また非透光部577は、完全な非透光性が要求されるものではなく、透光文字部578に比べて光の透過率が十分に小さければよい。また非透光処理は前カバー体571の外周板576の外側にも施すことが望ましい。

40

【0165】

前カバー体571の前面板575は、透光文字部578を構成する「カッパ伝説」の横書き文字列の外形に沿ってそれよりも一回り大きな横長形状に形成されるとともに、透光文字部578を構成する各文字の外周に沿って略一定幅の非透光縁取り部577aが前向き突出状に形成されている。本実施形態ではこの非透光縁取り部577aから外側が非透光部577、非透光縁取り部577aよりも内側が透光文字部578となっている。なお

50

、非透光縁取り部 577a は、必ずしも前向き突出状に形成する必要はなく、その他の非透光部 577 と同じ厚さに形成してもよい。

【0166】

また図30に示すように、前カバーボディ 571 の内面側には、LED 基板 574 等を前側から見えにくくするとともに LED 573 から発せられた光を適度に拡散させるべく、少なくとも透光文字部 578 に対応する領域にレンズカット加工その他の光拡散処理が施されている（光拡散部 579）。

【0167】

なお図30では、透光文字部 578 の後側の領域だけでなく、非透光部 577 の後側の領域にも光拡散処理を施した例を示したが、透光文字部 578 の後側の領域にのみ光拡散処理を施し、非透光部 577 の後側の領域には光拡散処理を施さないようにしてよい。また、非透光部 577 の後側にも光拡散処理を施す場合、非透光部 577 全体ではなく、LED 573 の前側に対応する一定領域にのみ光拡散処理を施してもよい。また、透光文字部 578 と非透光部 577 との両方に対応して光拡散処理を施す場合、透光文字部 578 の後側と非透光部 577 の後側とで光拡散処理の種類（例えばレンズカット加工の種類）を異なしてもよい。この場合のレンズカット加工の種類は、ボールカット加工、ローレット加工、ダイヤカット加工、アイスカット加工等、任意である。また透光文字部 578 に関しては、その透光文字部 578 側（すなわち前面側）にも内面側と同じ、又は異なる種類のレンズカット加工を施してもよい。

10

【0168】

前カバーボディ 571 は、ベースボディ 572 の前側にねじ止め等により着脱自在に固定されている。ベースボディ 572 は、透光性を有しない合成樹脂製で、前カバーボディ 571 の外形と略同じ形状に形成された前面板 581 と、この前面板 581 の外周に沿って後向きに延設された外周板 582 とを一体に備え、前面板 581 の前面側に前カバーボディ 571 が固定されている。前カバーボディ 571 の後側がこのベースボディ 572 の前面板 581 により略閉鎖されることにより、前カバーボディ 571 内には発光室 583 が形成されている。なお、ベースボディ 572 の左右両端側には、案内レール 543 に対してスライド移動可能に装着されるレール接続部 584 が設けられている。

20

【0169】

LED 基板 574 は、前カバーボディ 571 における外周板 576 の内面に沿う形状とすることにより、透光文字部 578 よりも大で且つ縁部が透光文字部 578 の外形に沿うように形成された基板本体 585 と、この基板本体 585 の前面側に配置された複数の LED 573 と、基板本体 585 の裏面側に配置されたコネクタ 586 とを備え、発光室 583 内の後部所定位置に配置された状態でベースボディ 572 の前面板 581 に対してねじ止め等により着脱自在に固定されている。

30

【0170】

ベースボディ 572 の前面板 581 には、基板支持用のボス 587 が前向き突出状に形成されており、このボス 587 により、LED 基板 574 はベースボディ 572 との間に一定の隙間を保持した状態で支持されている。コネクタ 586 に接続されるハーネス 588 は、ベースボディ 572 に形成された開口部 589 を経て可動電飾装置 540 の後側に引き出され、中継基板等を介してサブ制御基板 562 に接続されている。

40

【0171】

LED 基板 574 には、 $3 \times 10 = 30$ 個の LED 573 が、前カバーボディ 571 側の透光文字部 578、即ち「カッパ伝説」の文字列に対応して配置されている。即ち、LED 基板 574 には、図31に示すように、可動電飾装置 540 の短手方向（ここでは文字列の幅方向である上下方向）に配列された複数（ここでは3個）の LED 573 よりなる LED 列（光源列）が、可動電飾装置 540 の長手方向（ここでは文字列の配列方向である左右方向）に複数（ここではA～Jの10組）配列されている。そして、LED 基板 574 上の LED 573 は、LED 列毎に異なるチャンネルで発光制御されるようになっている。これにより、LED 573 の発光状態（発光色や点灯／消灯等の発光態様）を文字列

50

の配列方向に順次変化させるような発光制御を容易に行うことが可能である。

【0172】

なお図29では、30個のLED573を、所属するLED列を示すA～Jの符号(図31)と、それら各LED列内の番号を示す1～3の符号とを付加することにより区別している。例えば、LED列Aに属する1番目のLED573をLED573A1、LED列Bに属する3番目のLED573をLED573B3としている。

【0173】

また、30個のLED573は何れも、少なくとも一部が正面視において非透光部577の後側に重なるように、透光文字部578と非透光縁取り部577aとの境目に沿って非透光縁取り部577aの後側に配置されている。具体的には、互いに近接する複数の透光文字部578により挟まれた非透光部577(中間非透光部)に対応して配置されるLED573(ここではLED573G3, 573I1, 573I2, 573J2)については、その非透光部577の略中央(各透光文字部578から略等距離の位置)に対応してその後側に配置されている。また、周囲を透光文字部578により略囲まれた非透光部577に対応して配置されるLED573(ここでは573F1)については、その非透光部577の略中央(周囲の透光文字部578から略等距離の位置)に対応してその後側に配置されている。これらの場合は、非透光部577の幅とLED573との大小関係に応じて、LED573の方が大であれば(例えばLED573I1)、LED573の一部分が透光文字部578側にはみ出した状態となるが、LED573の方が小であれば(例えばLED573J2, 573J3)、LED573の全体が非透光部577の後側に重なった状態となる。

【0174】

一方、それら以外のLED573、即ち透光文字部578に対して十分な広さの非透光部577が接している場合には、その非透光部577に対応して配置されるLED573(ここではLED573A1～573A3, 573B1～573B3等)については、LED573の縁部が非透光部577と透光文字部578との境目と前後に略一致するように配置されている。この場合、LED573の縁部は透光文字部578側にはみ出さないことが望ましいが、一部はみ出すように配置してもよい。

【0175】

このように、LED573を非透光部577の後側に配置することで、LED573から真正面に向けて発せられた光が透光文字部578に直接照射されることがない(又は少ない)ため、点光りを解消して透光文字部578の明度差を小さくすることが可能である。

【0176】

また複数の透光領域578a～578nのうち、複数のLED573が配置されている特定透光領域(ここでは透光領域578a, 578d～578f, 578h, 578i, 578n)については、各特定透光領域に対応するLED(特定光源)573が次のように配置されている。即ち、特定透光領域に対応する各LED573は、その特定透光領域に対応するその他のLED573のうちの少なくとも一つに対する直線経路全体が、正面視において特定透光領域内を通過するように配置されている。

【0177】

具体的には、特定透光領域578aに対応するLED573A1～573A3, 573B1～573B3のうち、LED573A1に関しては、LED573A2に対する直線経路L1と、LED573A3に対する直線経路L2との各全体が正面視において特定透光領域578a内を通過している。同様に、LED573A2に関しては、LED573A1に対する直線経路L1と、LED573B1に対する直線経路L3との各全体が正面視において特定透光領域578a内を通過している。その他のLED573A3, 573B1～B3に関しても同様である。これにより、複数のLED573による各発光領域が特定透光領域内で互いに重なりあうため、点光りによる透光文字部578の明度差をより小さくすることが可能である。

10

20

30

40

50

【0178】

また図29の部分拡大図に示すように、LED573は略矩形状に形成され、四辺のうちの所定対辺573a, 573bに夫々3つの端子569a～569c, 569d～569fが配置されている。そして、それら各端子569a～569c, 569d～569fからは、夫々配線パターン570a～570c, 570d～570fが、所定対辺573a, 573bに対して垂直な方向に少なくとも所定距離Xまでまっすぐ平行に引き出された後、任意の方向に屈折し、或いはそのままビア等に接続されている。従って、LED基板574の縁部近傍に配置され、特に基板縁部までの距離が所定距離Xに満たないLED573については、図29の部分拡大図に示すように、端子569a～569c, 569d～569fが設けられている所定対辺573a, 573bとは別の、端子が設けられていない辺573cがLED基板574の縁部に向くように配置されている。これにより、LED573をLED基板574の縁部近傍に配置せざるを得ないにも拘わらず配線パターンの引き回しが容易になるという利点がある。10

【0179】

以上説明したように、本実施形態のパチンコ機は、透光文字部(透光部)578と、この透光文字部578を発光させる複数のLED(光源)573とを有する可動電飾装置(電飾装置)540を備え、透光文字部578の外縁に非透光部577を設け、LED573を、非透光部577の後側に配置しているため、可動電飾装置540の点光りによる透光文字部578の明度差を小さくすることにより発光時の見栄えをよくすることが可能である。20

【0180】

また、LED573を、透光文字部578と非透光部577との境目に、少なくとも一部分が可動電飾装置540に対する正面視において非透光部577の後側に重なるように配置しており、しかも非透光部577のうち、両側を透光文字部578で挟まれた中間非透光部については、幅方向略中央に対応してその後側にLED573を配置しているため、点光りを解消しつつ、透光文字部578全体をより明るく且つなるべく均等に発光させることが可能である。

【0181】

また、透光文字部578は、非透光部577により互いに分離された複数の透光領域578a～578nを備え、複数の透光領域578a～578nのうちの特定透光領域に対応して、その外周の非透光部577の後側に複数のLED573(以下、特定光源)を配置し、それら特定光源を、他の特定光源のうちの少なくとも一つに対する直線経路全体が、可動電飾装置540に対する正面視において特定透光領域内を通過するように配置しているため、複数の特定光源による各発光領域が特定透光領域内で互いに重なりあうことにより、点光りによる透光文字部578の明度差をより小さくすることが可能である。30

【0182】

また可動電飾装置540の短手方向に配列された複数のLED573よりなるLED列(光源列)を、可動電飾装置540の長手方向に複数配列し、LED列毎に異なるチャネルでLED573を制御するように構成しているため、LED573の発光状態(発光色や点灯/消灯等の発光態様)を文字列の配列方向に順次変化させるような発光制御を容易に行うことが可能である。40

【0183】

また、LED基板574を、少なくとも一部の縁部が透光文字部578の外形に沿う形状に形成し、LED基板574の縁部近傍のLED573に関しては、端子が設けられた所定対辺とは別の辺がLED基板574の縁部に向くように配置しているため、LED573をLED基板574の縁部近傍に配置せざるを得ないにも拘わらず配線パターンの引き回しが容易になるという利点がある。

【0184】

図32～図35は本発明の第4の実施形態を例示し、第3の実施形態を一部変更して、透光部内に、非透光部よりなる非透光文字部を設け、非透光文字部の後側にLEDを配置50

した例を示している。本実施形態が第3の実施形態と異なるのは、可動電飾装置における透光部/非透光部の配置と、それに伴うLEDの配置及び可動電飾装置の形状のみである。以下、第3の実施形態と異なる分を中心に可動電飾装置の構成について説明する。

【0185】

本実施形態の可動電飾装置590は、図32～図34に示すように、第3の実施形態の可動電飾装置540と同様、前カバー体591と、ベース体592と、複数のLED(光源)593が配置されたLED基板594とで構成されている。前カバー体591は、透光性を有する合成樹脂製で、前面板595と、この前面板595の外周に沿って後向きに延設された外周板596とを一体に備えている。前カバー体591の前面板595には、例えは横書きのゴシック体による「カッパ伝説」の文字列に対応する文字領域(非透光文字部597a)と、それらの各文字を個別に取り囲む枠領域(非透光枠部597b)とに對して前面側に非透光処理が施されており、これによって前面板595には、矩形状に形成された五つの透光部598内に夫々非透光文字部597aを構成する「力」、「ツ」、「パ」、「伝」、「説」の文字が形成されている。なお、前カバー体591の前面板595は、非透光枠部597bの外形に沿って横長矩形状に形成されている。

10

【0186】

非透光部597a, 597bを形成するための非透光処理は、メッキ処理、非透光性シートの貼付等、任意である。また非透光部597a, 597bは、完全な非透光性が要求されるものではなく、透光部598に比べて光の透過率が十分に小さければよい。また非透光処理は前カバー体591の外周板596の外面側にも施すことが望ましい。

20

【0187】

また、前カバー体591の内面側には、図34に示すように、LED基板594等を前側から見えにくくするとともにLED593から発せられた光を適度に拡散させるべく、少なくとも透光部598に対応する領域にレンズカット加工その他の光拡散処理が施されている(光拡散部599)。

【0188】

なお図34では、透光部598の後側の領域だけでなく、非透光部597a, 597bの後側の領域にも光拡散処理を施した例を示したが、透光部598の後側の領域にのみ光拡散処理を施し、非透光部597a, 597bの後側の領域には光拡散処理を施さないようにしてもよい。また、非透光部597a, 597bの後側にも光拡散処理を施す場合、非透光部597a, 597b全体ではなく、LED593の前側に対応する一定領域にのみ光拡散処理を施してもよい。また、透光部598と非透光部597a, 597bとの両方に対応して光拡散処理を施す場合、透光部598の後側と非透光部597a, 597bの後側とで光拡散処理の種類(例えはレンズカット加工の種類)を異ならせててもよい。この場合のレンズカット加工の種類は、ボールカット加工、ローレット加工、ダイヤカット加工、アイスカット加工等、任意である。また透光部598に関しては、その透光部598側(すなわち前面側)にも内面側と同じ、又は異なる種類のレンズカット加工を施してもよい。

30

【0189】

前カバー体591は、ベース体592の前側にねじ止め等により着脱自在に固定されている。ベース体592は、透光性を有しない合成樹脂製で、前カバー体591の外形と略同じ形状に形成された前面板601と、この前面板601の外周に沿って後向きに延設された外周板602とを一体に備え、前面板601の前面側に前カバー体591が固定されている。前カバー体591の後側がこのベース体592の前面板601により略閉鎖されることにより、前カバー体591内には発光室603が形成されている。なお、ベース体592の左右両端側には、案内レール543に対してスライド移動可能に装着されるレール接続部604が設けられている。

40

【0190】

LED基板594は、前カバー体591における外周板596の内面に沿う横長矩形状に形成された基板本体605と、この基板本体605の前面側に配置された複数のLED

50

593と、基板本体605の裏面側に配置されたコネクタ606とを備え、発光室603内の後部所定位置に配置された状態でベース体592の前面板601に対してねじ止め等により着脱自在に固定されている。

【0191】

ベース体592の前面板601には、基板支持用のボス607が前向き突出状に形成されており、このボス607により、LED基板594はベース体592との間に一定の隙間を保持した状態で支持されている。コネクタ606に接続されるハーネス608は、ベース体592に形成された開口部609を経て可動電飾装置590の後側に引き出され、中継基板等を介してサブ制御基板562に接続されている。

【0192】

LED基板594には、 $3 \times 9 = 27$ 個のLED593が、前カバー体591側の非透光文字部597a、即ち「カッパ伝説」の文字列に対応して配置されている。即ち、LED基板594には、図35に示すように、可動電飾装置590の短手方向（ここでは文字列の幅方向である上下方向）に配列された複数（ここでは3個）のLED593よりなるLED列（光源列）が、可動電飾装置590の長手方向（ここでは文字列の配列方向である左右方向）に複数（ここではA～Iの9組）配列されている。そして、LED基板594上のLED593は、LED列毎に異なるチャンネルで発光制御されるようになっている。これにより、LED593の発光状態（発光色や点灯／消灯等の発光態様）を文字列の配列方向に順次変化させるような発光制御を容易に行うことが可能である。

【0193】

なお図33では、27個のLED593を、所属するLED列を示すA～Iの符号（図35）と、それら各LED列内の番号を示す1～3の符号とを付加することにより区別している。例えば、LED列Aに属する1番目のLED593をLED593A1、LED列Bに属する3番目のLED593をLED593B3としている。

【0194】

また、27個のLED593は、何れも非透光文字部597aの後側に配置されており、しかもその配置位置は正面視で非透光文字部597aの幅方向略中央となっている。これにより、LED593から真正面に向けて発せられた光が透光部598に直接照射されることがない（又は少ない）ため、点光りを解消して透光部598の明度差を小さくすることが可能であるとともに、非透光文字部597aのシルエットをよりはっきりと浮かび上がらせることが可能である。

【0195】

図36、図37は本発明の第5の実施形態を例示し、第4の実施形態を一部変更して、LED593を、非透光文字部597aの後側だけでなく非透光枠部597bの後側にも配置した例を示している。本実施形態が第4の実施形態と異なるのはLED593の配置のみである。以下、第4の実施形態と異なる点を中心に説明する。

【0196】

本実施形態のLED基板594には、 $3 \times 16 = 48$ 個のLED593が、前カバー体591側の非透光文字部597aと非透光枠部597bとに対応して配置されている。即ち、図37に示すように、LED基板594には、可動電飾装置590の短手方向（ここでは文字列の幅方向である上下方向）に配列された複数（ここでは3個）のLED593よりなるLED列（光源列）が、可動電飾装置590の長手方向（ここでは文字列の配列方向である左右方向）に複数（ここではA～Pの16組）配列されている。そして、LED基板594上のLED593は、LED列毎に異なるチャンネルで発光制御されるようになっている。これにより、LED593の発光状態（発光色や点灯／消灯等の発光態様）を文字列の配列方向に順次変化させるような発光制御を容易に行うことが可能である。

【0197】

なお図36では、48個のLED593を、所属するLED列を示すA～Pの符号と、それら各LED列内の番号を示す1～3の符号とを付加することにより区別している。例えば、LED列Aに属する1番目のLED593をLED593A1、LED列Bに属す

10

20

30

40

50

る3番目のLED593をLED593B3としている。

【0198】

また、48個のLED593は、何れも非透光文字部597aと非透光枠部597bとの何れかの後側に配置されている。そして、透光部598の内側に配置されている非透光文字部597aに対応するLED593（例えばLED593B2, 593B3）は、正面視で非透光文字部597aの幅方向略中央に配置されている。また、透光部598の外側に配置されている非透光枠部597bに対応するLED593のうち、二つの透光部598により挟まれた非透光枠部597bに対応して配置されるLED593（例えばLED593D2, 593G2等）については、その非透光枠部597bの略中央（各非透光枠部597bから略等距離の位置）に対応してその後側に配置されており、それら以外のLED593、即ち透光部598に対して十分な広さの非透光枠部597bが接している場合には、その非透光枠部597bに対応して配置されるLED593（ここではLED593A1～593A3, 593B1, 593C3等）については、LED593の縁部が非透光枠部597bと透光部598との境目と前後に略一致するように配置されている。なお何れの場合も、LED593の縁部は透光部598側にはみ出さないことが望ましいが、一部はみ出すように配置してもよい。

10

【0199】

LED593をこのように配置していることにより、LED593から真正面に向けて発せられた光が透光部598に直接照射されることがない（又は少ない）ため、点光りを解消して透光部598の明度差を小さくすることが可能であるとともに、非透光文字部597aのシルエットをよりはっきりと浮かび上がらせることが可能である。

20

【0200】

また図36の部分拡大図に示すように、LED593は略矩形状に形成され、四辺のうちの所定対辺593a, 593bに夫々3つの端子569a～569c, 569d～569fが配置されている。そして、それら各端子569a～569c, 569d～569fからは、夫々配線パターン570a～570c, 570d～570fが、所定対辺593a, 593bに対して垂直な方向に少なくとも所定距離Xまでまっすぐ平行に引き出された後、任意の方向に屈折し、或いはそのままビア等に接続されている。従って、横長矩形状に形成されたLED基板594の縁部近傍に配置され、特に基板縁部までの距離が所定距離Xに満たないLED593（LED593A1～593A3, 593B1等）については、図36の部分拡大図に示すように、端子569a～569c, 569d～569fが設けられている所定対辺593a, 593bとは別の、端子が設けられていない辺593cがLED基板594の縁部に向くように配置されている。なお、LED593は、LED基板594の角部近傍を避けて配置されている（例えばLED593A1）。これにより、本実施形態のようにLED593をLED基板594の縁部近傍に配置せざるを得ない場合でも配線パターンの引き回しが容易になるという利点がある。

30

【0201】

以上、本発明の実施形態について詳述したが、本発明は以上の実施形態に限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。例えば、第1, 第2の実施形態と、第3～第5の実施形態とは、全く別の遊技機として具現化されているが、前者と後者とを適切に結合することによって同一の遊技機として具現化できることは言うまでもない。例えば、第3～第5の実施形態に係る遊技機上で、第1, 第2の実施形態に係る遊技機と同様の貼付シートを用いることができ、また第1, 第2の実施形態に係る遊技機上で、第3～第5の実施形態に係る遊技機と同様の電飾装置を採用することも可能である。

40

【0202】

第1, 第2の実施形態に関し、部分糊層を採用する場合、外周領域の糊部は、本体シートの外周に沿って途切れなく一定幅で配置することが望ましいが、部分的な途切れや幅の変化があってもよい。例えば、本体シートの外周にU字状、その他の切欠部がある場合、図23（A）に示すように、切欠部に沿って糊部を一定幅で配置することが望ましいが、

50

図23(B),(C)に示すように、切欠部の大きさや形状に応じて外周領域の糊部に途切れ箇所や幅狭箇所が生じてもよい。剥がしやすさを優先するのであれば図23(A)よりも図23(B),(C)の方が有利である。また、外周領域の一部を糊なし部としてもよいし、外周領域の一部について糊部の幅を狭く(幅狭部)してもよい。これにより、貼付シートを剥がす際に糊なし部や幅狭部に工具を差し込めるため、作業が容易となる。

【0203】

第1,第2の実施形態では、装飾シールS11～S16のうち、面積が比較的小さい装飾シールS14,S16については全面糊層を採用したが、このような場合、部分糊層の場合よりも全面糊層の場合の方が粘着力の低い糊を使用するようにしてもよい。また、装飾シールS14,S16についても部分糊層を採用してもよい。

10

【0204】

第1,第2の実施形態では、図10に示すように、複数種類の注意喚起シールS1～S7の全てにおいて共通の色配置を採用したが、複数種類の色配置を採用してもよい。但しこの場合でも、使用する色の組合せ(黄色、黒色、白色)は共通とし、他の貼付シートではその色の組合せは使用しないことが望ましい。図24は、図10に示す注意喚起シールS1～S7のうち、注意喚起シールS5～S7について異なる色配置を採用した例を示している。図24に示す注意喚起シールS5～S7では、背景を白色、文字等を黒色とし、本体シートの外周に沿って黒色の縁取りを設けている。また、第1注意記号s1については、黒色の縁取りがされた黄色の三角形の中に黒色の「！」が配置された構成となっている。

20

【0205】

図24(A)に示す注意喚起シールS5では、上辺に沿って一定幅の領域に形成された第1表示部a1に、第1注意記号s1と、黒色のゴシック体による「注意」の文字で構成される第2注意記号s2とが表示され、その下側の第2表示部a2に、ゴシック体による「金属部品のエッジに注意して下さい。」の横書き文字が黒色で表示されている。

【0206】

図24(B)に示す注意喚起シールS6では、第1表示部a1と第2表示部a2の2つの領域には分けられておらず、また第2注意記号s2は表示されておらず、注意すべき内容を示す「感電、エッジに注意」、「裏カバーの開放に注意」の2種類の文字列の頭に夫々第1注意記号s1が表示されている。図24(C)に示す注意喚起シールS7も同様に、第1表示部a1と第2表示部a2の2つの領域には分けられておらず、また第2注意記号s2は表示されておらず、注意すべき内容を示す「電源基板高温注意」の文字列の隣に第1注意記号s1が表示されている。

30

【0207】

なお、図24に示す注意喚起シールについても、使用する色の組合せ(黄色、黒色、白色)は図10に示す注意喚起シールと同じであるため、図11と同じく、PET、紙等の素材よりなる白色の本体シートに対して、その表面(上面)側に、シルク印刷等により黄色(Y版)、黒色(K版)の2版で印刷を行い、また裏面側にはその全面に糊を付着させた全面糊層(糊版)を設ければよい。

40

【0208】

第1,第2の実施形態では、主基板情報表示シールS23において、白色及び黒色の2色を使用した例を示したが、白色、黒色の何れか一色のみを使用してもよい。また、本体シートの上面側と裏面側とに夫々白色の版による印刷を行うものとしたが、白色の版を上面側と裏面側の何れか一方にのみ配置してもよい。また、主基板情報表示シールS23と同様の情報表示用貼付シートを、その他の基板ケースにも貼付してもよい。

【0209】

第3～第5の実施形態の可動電飾装置の構成については、センターケース21等、遊技盤5上の遊技部品に固定的に配置された電飾装置50や、前枠4側に固定的に配置された電飾装置10等にも同様に適用可能である。もちろん、前枠4側に可動電飾装置を設ける場合にも同様に適用可能である。

50

【0210】

第3の実施形態では、透光部を文字形状（透光文字部78）とした例を示したが、この場合の透光部は文字形状のものに限られるものではなく、ロゴマーク等の図形やキャラクタ等の絵柄など、どのようなものでもよい。また、第4、第5の実施形態では、透光部内に文字形状の非透光部（非透光文字部97a）を配置した例を示したが、この場合の非透光部についても文字形状のものに限られるものではなく、ロゴマーク等の図形やキャラクタ等の絵柄など、どのようなものでもよい。

【0211】

第3～第5の実施形態では、透光性を有する前カバー体71の一部に非透光処理を施すことによって透光部と非透光部とを形成するように構成したが、例えば非透光性の第1部材と透光性の第2部材とを組み合わせる（例えば文字形状の開口部を有する第1部材の裏側に第2部材を嵌め合わせる）ことにより透光部と非透光部とを形成するように構成してもよい。

10

【0212】

第3～第5の実施形態では、電飾装置を遊技機本体1の正面に向けて配置した例を示したが、前枠4の上部側の電飾装置を斜め下向きに配置するなど、例えば正面が遊技者側に向くように、電飾装置を遊技機本体1の正面に対して斜めに配置してもよい。この場合、電飾装置のLED（光源）は、遊技機本体1に対する正面視ではなく、その電飾装置に対する正面視において非透光部の後側に配置することが望ましい。

20

【0213】

第3～第5の実施形態では、同一チャンネルのLED列に属するLEDを3個としたが、2個或いは4個以上としてもよい。

【0214】

第1～第5の実施形態のうちの2以上を適宜組み合わせてもよい。また、実施形態は本発明をパチンコ機に採用した例を示したが、スロットマシン、アレンジボール機、雀球遊技機等の各種の遊技機においても同様に実施することが可能である。

【符号の説明】

【0215】

S 1

~ S 7 注意喚起シール（貼付シート）

30

S 1 1

~ S 1 6 装飾シール（貼付シート）

S 2 1 性能情報表示シール（貼付シート）

S 2 2 外部端子情報表示シール（貼付シート）

S 2 3 主基板情報表示シール（貼付シート）

1 3 1

~ 1 3 6 被貼付部

5 4 0 可動電飾装置

5 7 3 LED（光源）

5 7 7 非透光部

5 7 8 透光文字部（透光部）

40

5 7 8 a ~ 5 7 8 n 透光領域

5 9 3 LED（光源）

5 9 7 a 非透光文字部（非透光部）

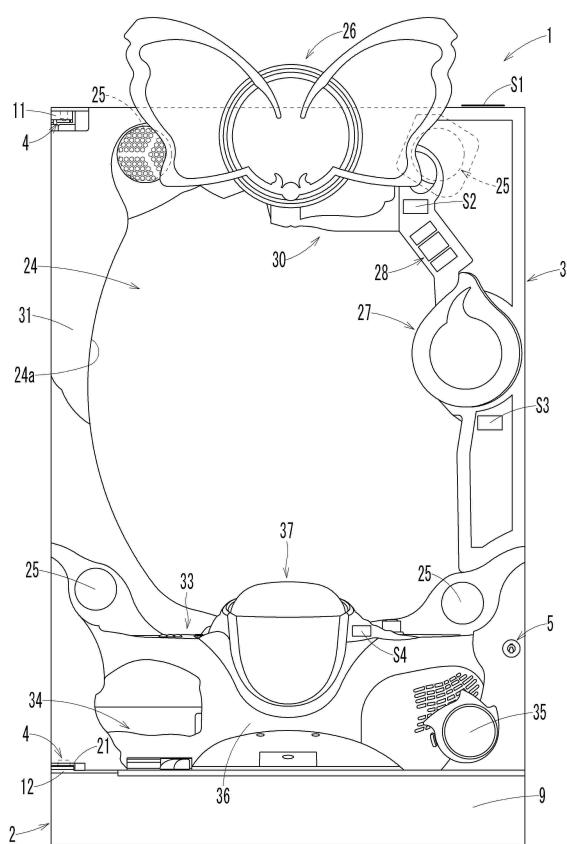
5 9 7 b 非透光枠部（非透光部）

5 9 8 透光部

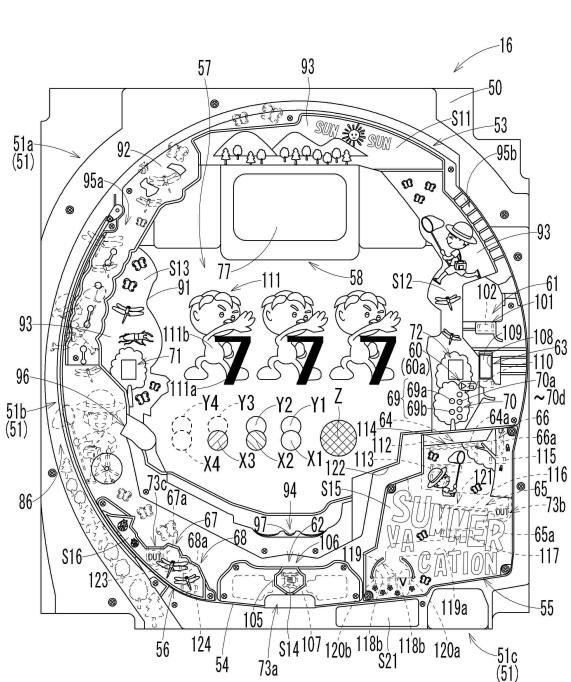
50

【図面】

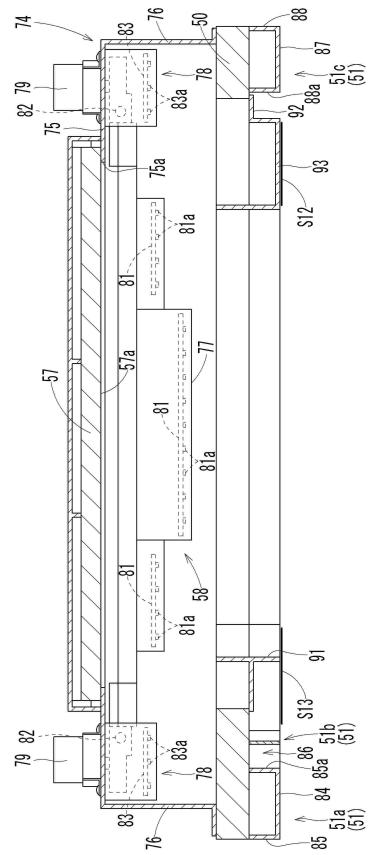
【図1】



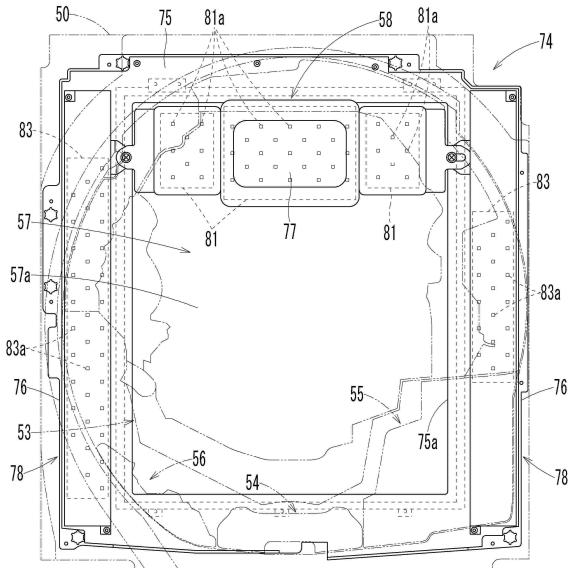
【 図 5 】



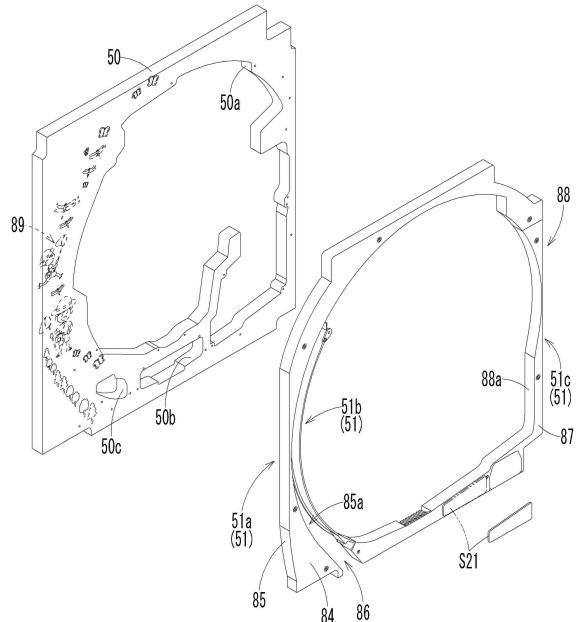
〔 四 6 〕



【 図 7 】



【 図 8 】



10

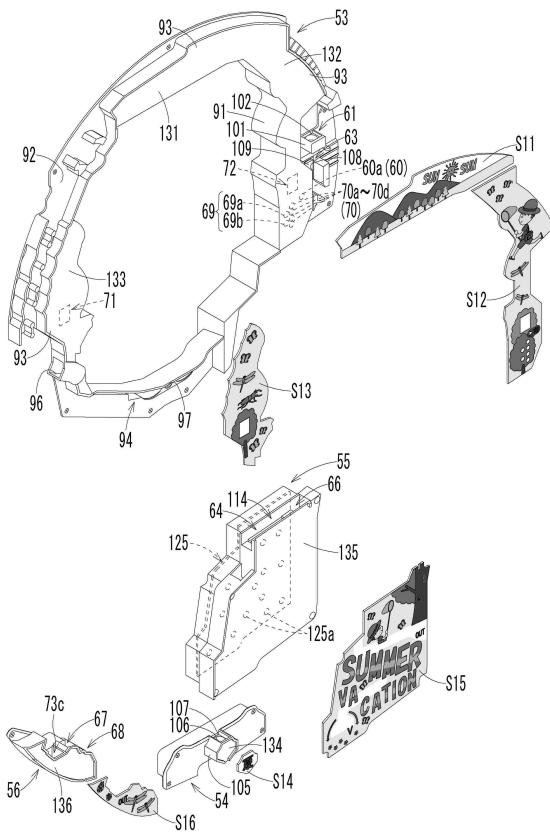
20

30

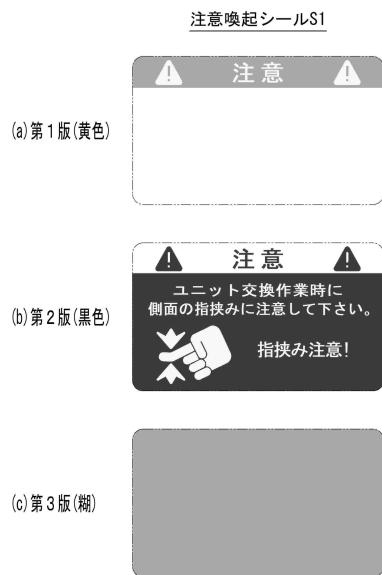
40

50

【 図 9 】



【 図 1 1 】



注意喚起シールS1

(a) 第1版(黄色)

(b) 第2版(甲角)

(c) 第3版(糊)

(A)

版数	1	2	3
使用色	黄色(Y)	黑色(K)	灰色

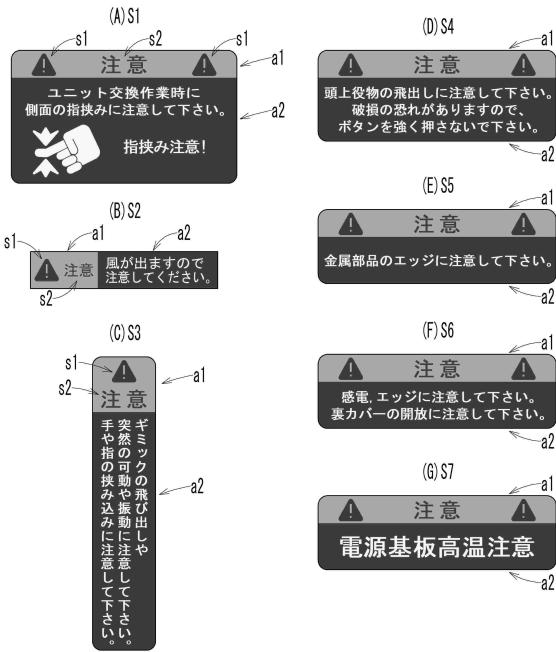
(B)
上面

シルク2版
(Y-K)

白色シート

底面

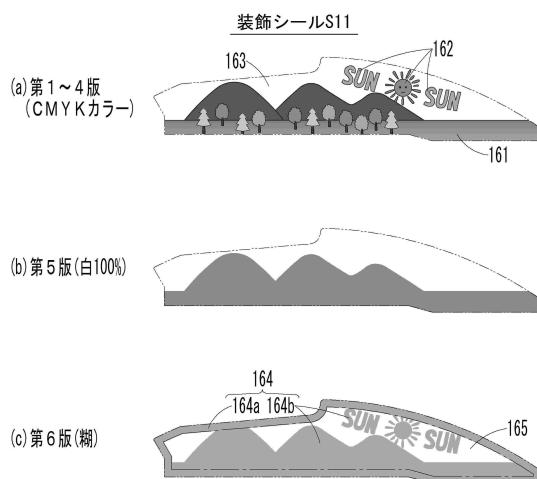
【 図 1 0 】



10

20

【 図 1 2 】



(B)
上面

透明シート

シルク白

糊版(部分)

底面

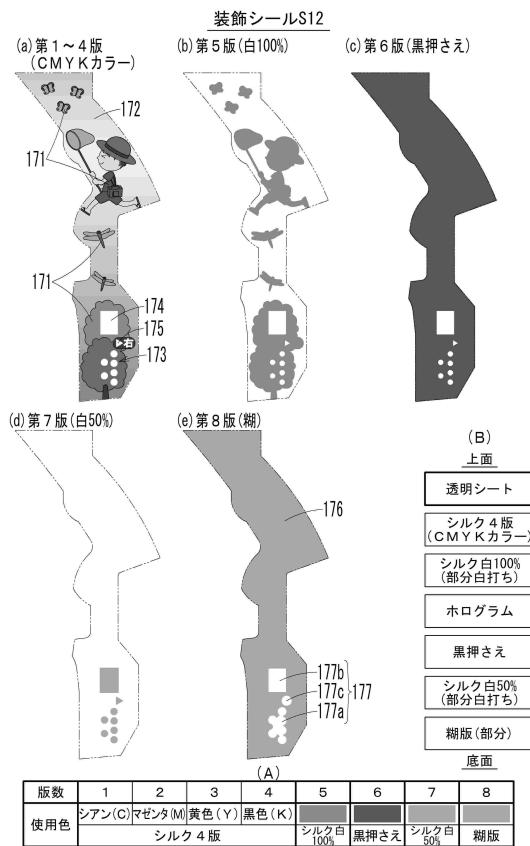
(A)

版数	1	2	3	4	5	6
使用色	シアン (C)	マゼンタ (M)	黄色(Y)	黒色(K)		
			シルク4版		シルク白 (100%)	糊版

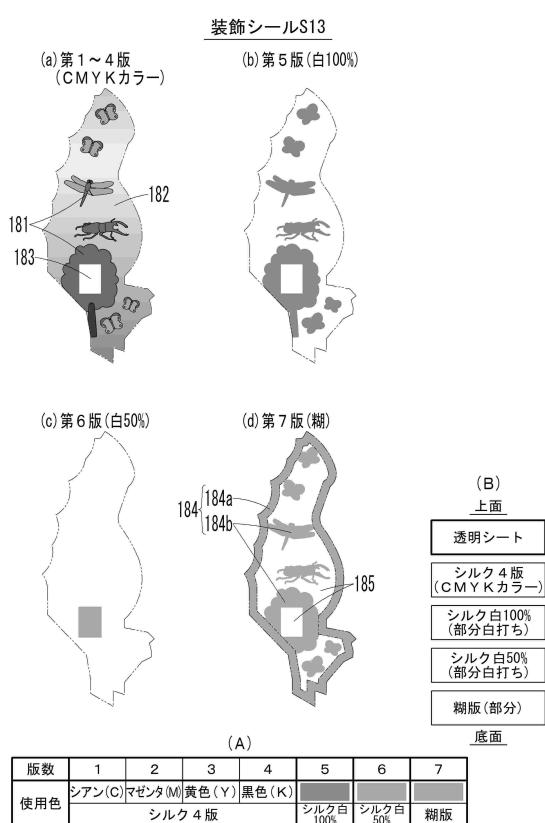
30

40

【図13】



【図14】



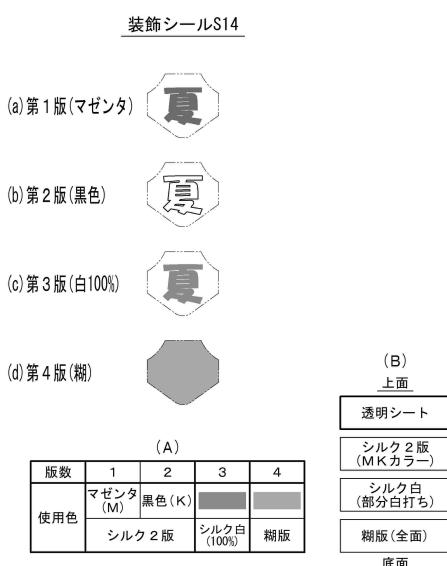
10

20

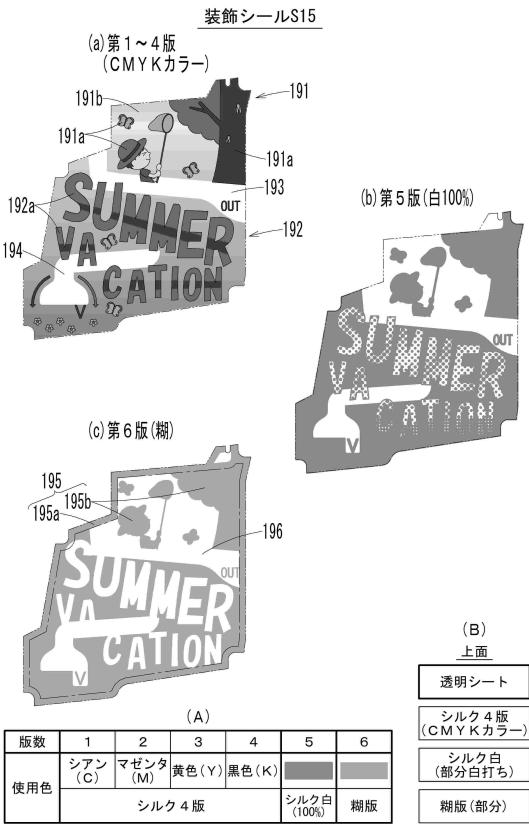
30

40

【図15】

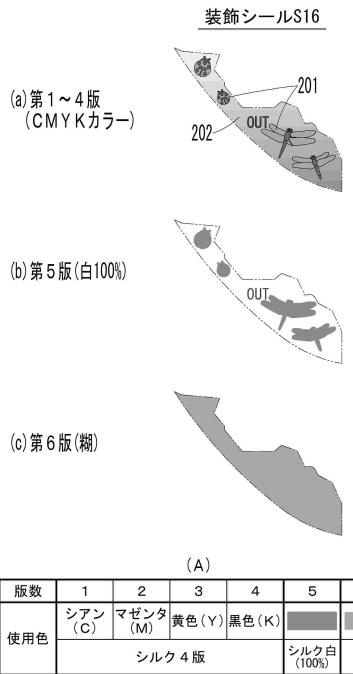


【図16】

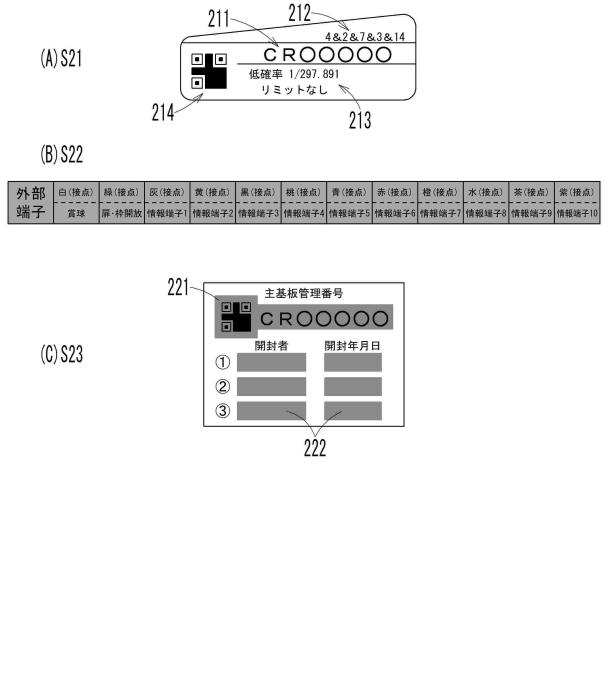


50

【図17】



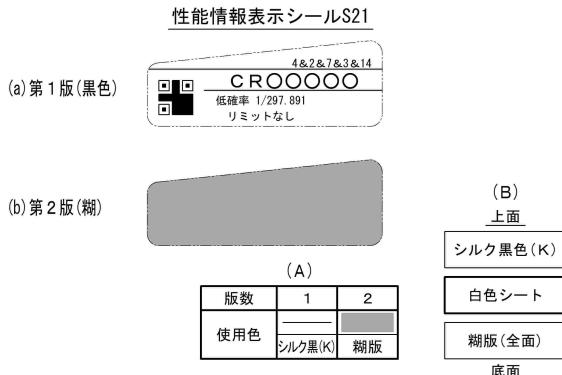
【図18】



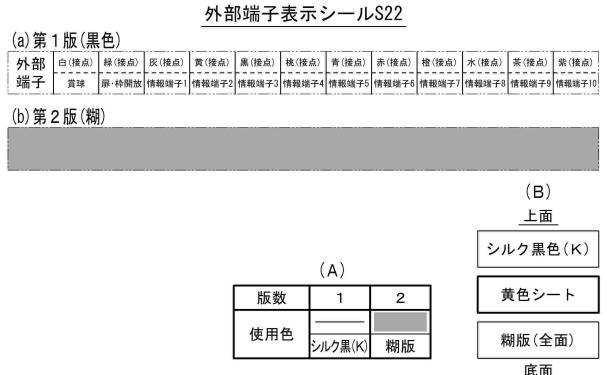
10

20

【図19】



【図20】

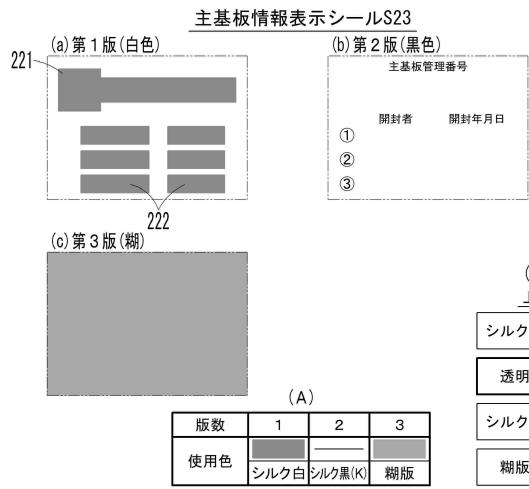


30

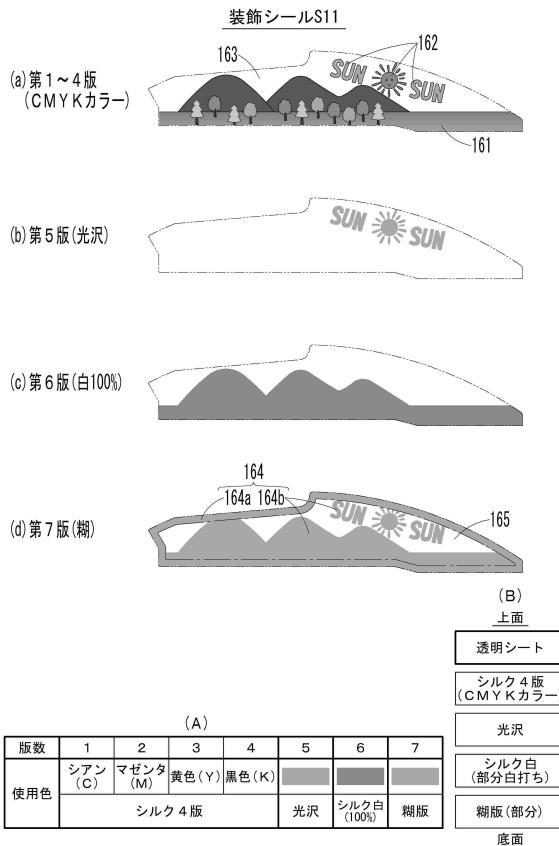
40

50

【図2-1】



【図2-2】



10

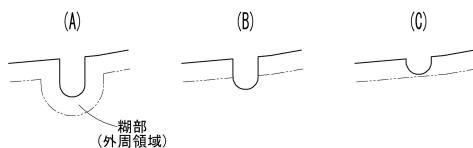
20

30

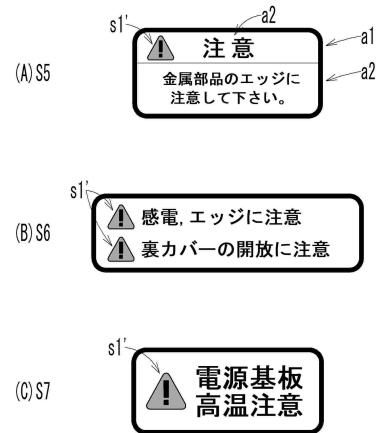
40

50

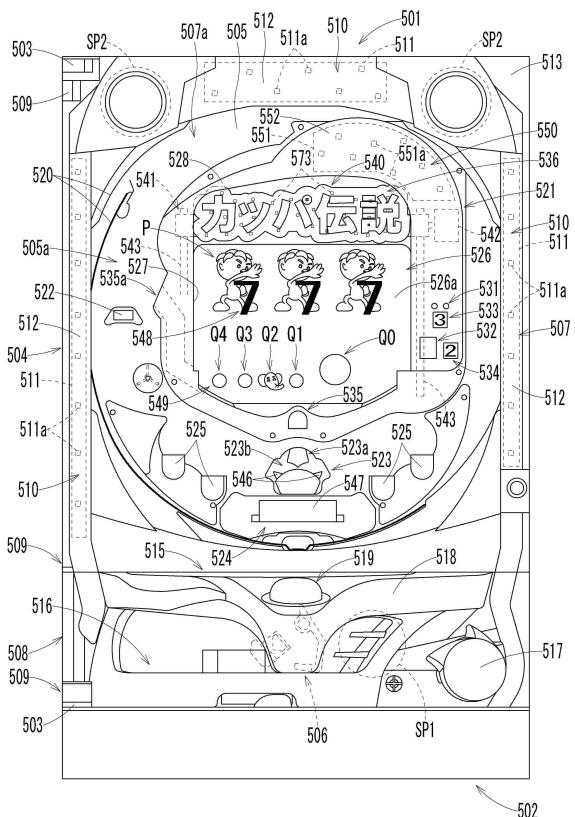
【図2-3】



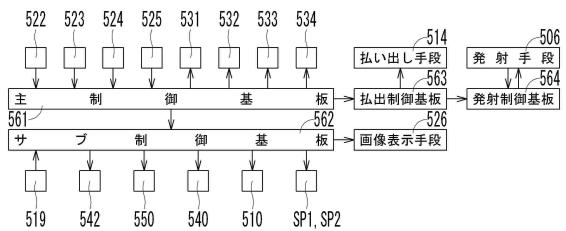
【図2-4】



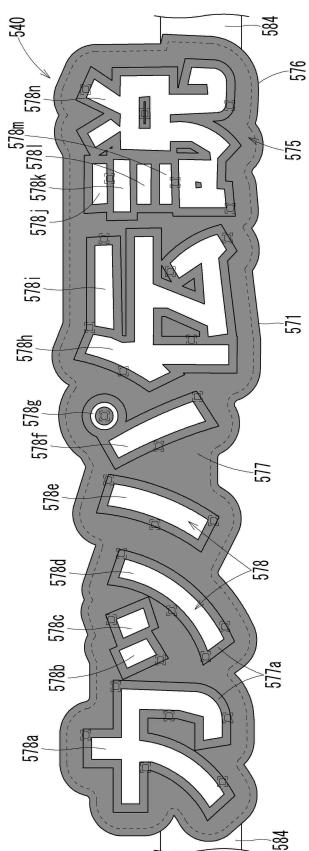
【 図 25 】



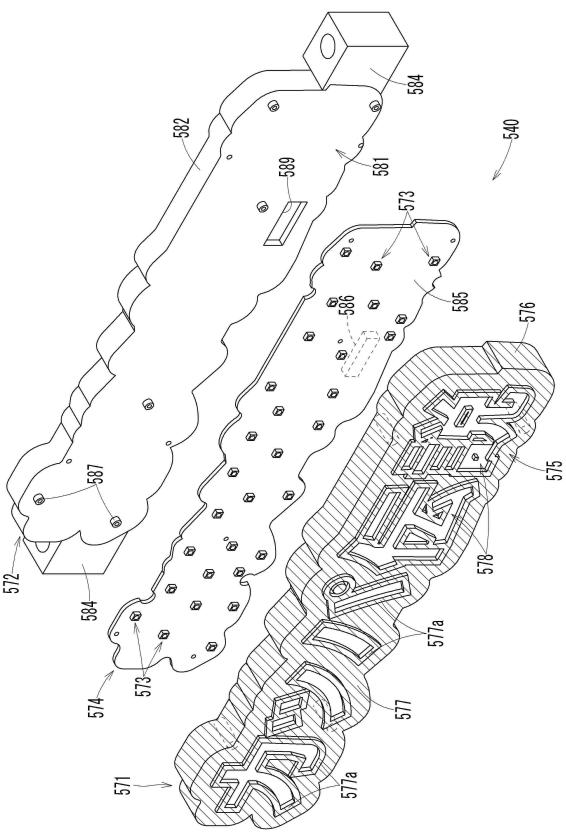
【 図 26 】



【 図 27 】



【 図 2 8 】



10

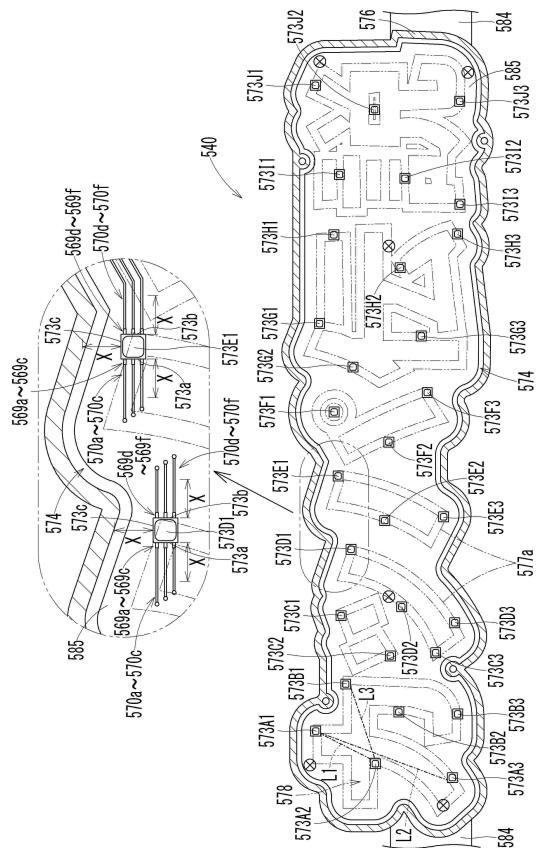
20

30

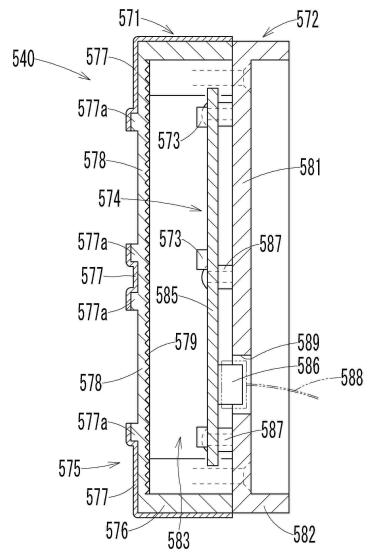
40

50

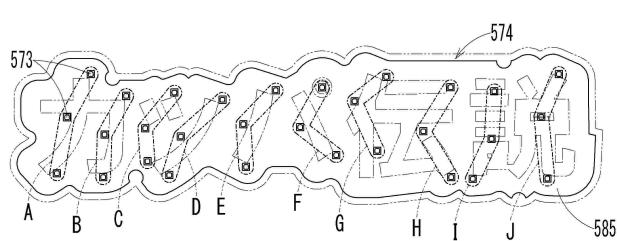
【 図 2 9 】



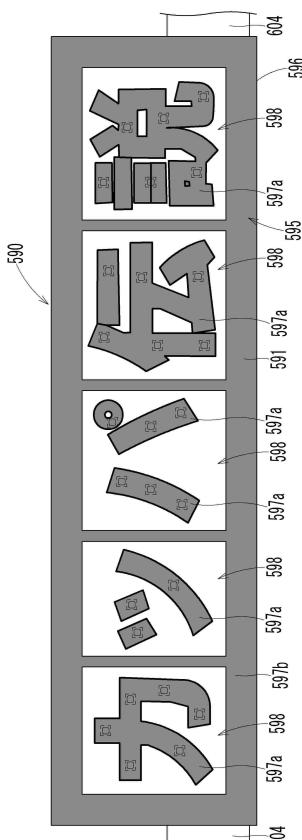
【 図 3 0 】



【図31】



【 図 3 2 】



10

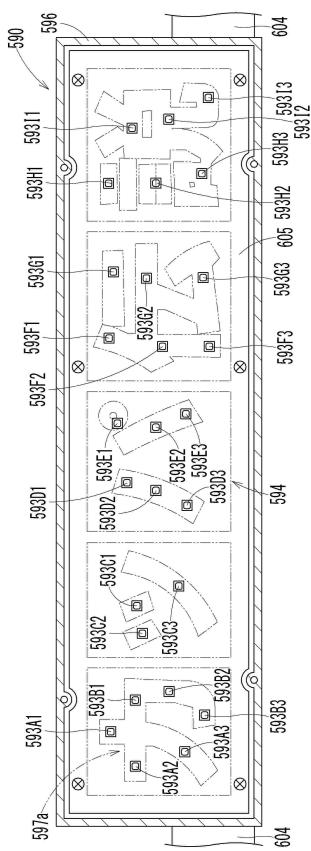
20

30

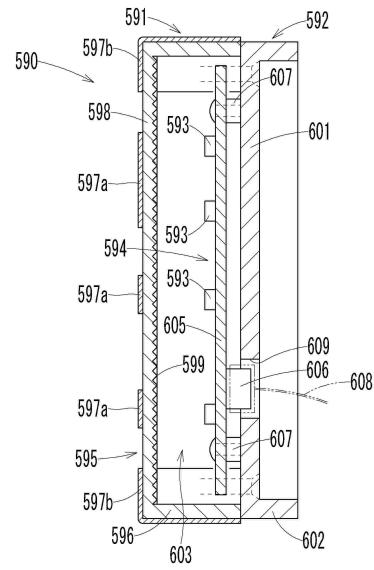
40

50

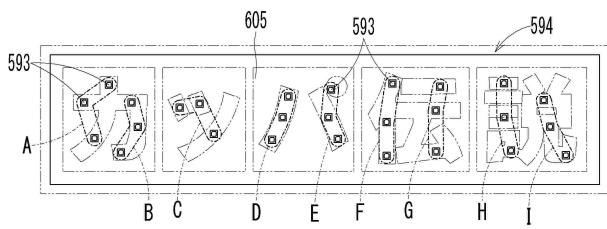
【 図 3 3 】



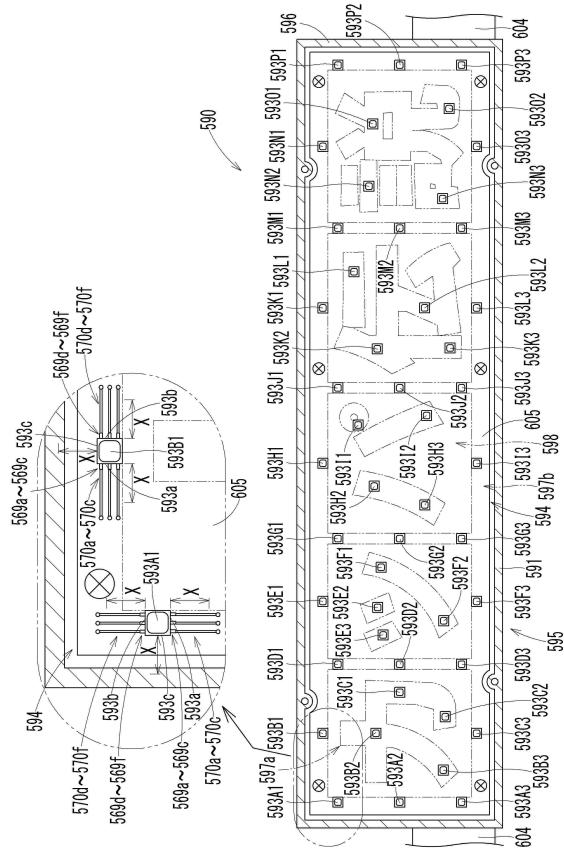
【図34】



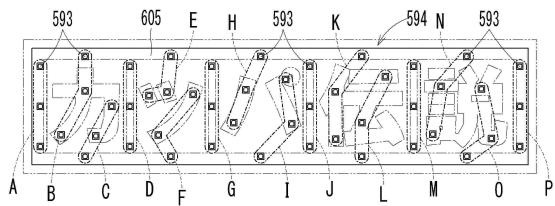
【図35】



【図36】



【図37】



10

20

30

40

50